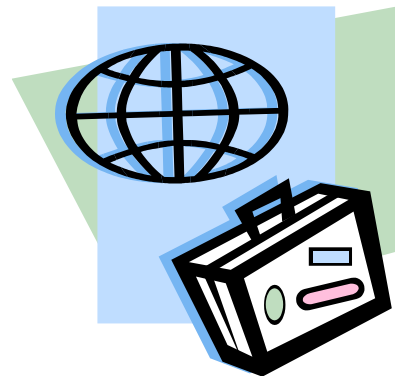
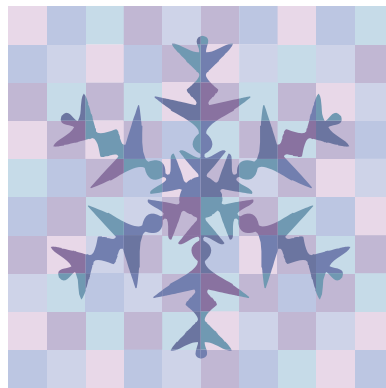


令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書



令和5年3月

田村市教育委員会

はじめに

教育委員会の事業は、児童生徒の健全育成にかかわる学校教育はもとより、生涯にわたって生きがいをもち、よりよい人生を歩むための生涯学習の充実のほか、芸術文化活動の推進や文化財の保護、スポーツの振興など多岐にわたっています。これらの事業内容は、学校教育課、生涯学習課、教育総務課のほか、各地域の公民館等所属機関の職員が一丸となり、事務事業を分担して市民の皆様の負託に応えるべく業務にあたっているところですが、市民の皆様はその成果を広く知っていただくのは、大変難しいことであると感じております。幼稚園、小・中学校にお子様をお預けいただいている保護者の皆様にはお子様の様子を通して、生涯学習関連にかかわる事業については、その関わりの中で、それぞれご承知いただいている部分もあろうかと思いますが、取組みの状況を発信する機会は部分的でありました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年に改正されて、事務事業の点検・評価及びに公表が義務づけられたことを受け、教育委員会としては、平成20年度から自ら事務事業を点検・評価するとともに外部評価を経て、評価結果を公表してまいりました。

制度の制定から16年目にあたり、改めて自らの事務事業をより一層厳しく点検・評価して積極的に公表し、ご指摘をいただいたうえで改善していく意を強くしたところであります。

令和4年度は「田村市教育大綱」の一部改訂を行い、教育委員会と学校との連携を密にするとともに、現場の状況に応じてフレキシブルに対応する体制のもと、実質的な成果が目に見えるように努力を重ねてまいりました。本報告書は、その取組みの記録となる側面もあるものと考え、PDCAのマネジメントサイクルが機能するように工夫改善を加えて作成いたしました。市民の皆様には、点検・評価の状況をぜひご覧いただき、忌憚のないご意見をいただきまして、教育委員会の取組みがより一層活性化するよう改善を加えてまいりたいと考えております。

教育委員会が市民の皆様にとりまして身近な頼りになる存在として感じていただけますよう努力してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

令和5年3月

田村市教育委員会教育長 飯 村 新 市

目 次

I	事務事業の点検及び評価の目的、実施方針	1
II	主な施策と指標	3
1	教育振興推進プログラムダイジェストⅠ（学校教育課所管事業）	4
	施策1 学校教育の充実	
	施策目標1－①：『確かな学力』を育成します。	
	指標目標1－①(1)：学力向上の支援	5
	指標1－①(1)-1：学力の定着度（全国学力・学習状況調査）	5
	指標1－①(1)-2：学力の定着度（ふくしま学力調査）	6
	指標1－①(1)-3：学力の定着度（田村市標準学力調査）	7
	指標目標1－①(1)：複式学級指導の充実	9
	指標1－①(1)-1：本市の複式学級の状況	9
	指標1－①(1)-2：複式学級指導支援員の配置状況	9
	指標目標1－①(2)：英語が使える人材育成	10
	指標1－①(2)-1：外国語指導助手の派遣実績	10
	指標1－①(2)-2：NHKラジオ講座受講の奨励	10
	指標1－①(2)-3：その他の取組	10
	指標目標1－①(2)：ICT教育の充実	11
	施策目標1－②：「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します。」	
	指標目標1－②(1)：道徳教育の充実	12
	指標1－②(1)-1：道徳教育指導状況	12
	指標目標1－②(2)：読書活動の推進	16
	指標1－②(2)-1：福島県読書に関する調査	16
	指標目標1－②(3)：体力の向上の支援	17
	指標1－②(3)-1：全国体力・運動能力調査における田村市の状況	17
	指標1－②(3)-2：各校の体力向上推進計画の実施状況	19
	指標1－②(3)-3：小学校陸上大会の参加者数	19
	指標目標1－②(3)：健康教育の推進	20
	指標1－②(3)-1：放射線教育の実施状況	20
	指標1－②(3)-2：肥満傾向児の出現率	20
	指標1－②(3)-3：食育に関する栄養技師の授業支援状況	21
	指標1－②(3)-4：薬物乱用防止教室及び思春期保健教室、 歯科保健教室 実施状況	21
	施策目標1－③：「個に応じた教育を推進します。」	
	指標目標1－③(1)：特別支援教育の充実	22
	指標1－③(1)-1：特別支援教育にかかる相談・訪問等による支援	22

指標目標 1－③(2)：学校への適応指導の充実	24
指標 1－③(2)-1：Q－U検査による学級満足度尺度及び 学校生活意欲プロフィール	25
指標 1－③(2)-2：不登校の状況	26
指標 1－③(2)-3：いじめの状況	27
指標 1－③(2)-4：教育相談体制におけるS C、心の教室相談員等の派遣実績	28
指標 1－③(2)-5：田村市適応・支援教室（まごころ教室）	29
施策目標 1－④：「地域と共にある学校教育を実現します。」	
指標目標 1－④(1)：開かれた学校づくり	30
指標 1－④(1)-1：教育活動の積極的な公開	30
指標目標 1－④(2)：田村市各中学校区における学校運営協議会 （コミュニティ・スクール）設置の進捗状況	30
指標目標 1－④(3)：特色ある教育による学校の魅力向上	31
指標目標 1－④(4)：地域や保護者との連携や協力	31
指標目標 1－④(5)：こども議会	31
指標目標 1－④(6)：F 2サミット	32
施策目標 1－⑤：「教職員の資質の向上を図ります。」	
指標目標 1－⑤(1)：教職員の指導力の向上	33
指標 1－⑤(1)-1：計画訪問等の実施状況	33
指標目標 1－⑤(2)：服務倫理の確立と働き方改革	34
指標 1－⑤(2)-1：田村市立小・中学校の服務倫理委員会の開催状況及び内容	34
指標 1－⑤(2)-2：勤務の適正化	34

2 教育振興推進プログラムダイジェストⅡ（生涯学習課所管事業） 36

施策 2 生涯学習の充実

施策目標 2－①：「公民館の活性化を図ります。」	
指標目標 2－①(1)：学級講座の充実	37
指標 2－①(1)-1：市民のニーズを捉えた学級講座の企画	37
指標目標 2－①(2)：公民館運営の活性化	37
指標 2－①(2)-1：市民に愛される公民館づくり	37
指標目標 2－①(3)：生涯学習等複合施設の整備	37
指標 2－①(3)-1：文化・学習活動や交流施設の整備に向けた構想の策定	37
施策目標 2－②：「放課後子ども教室推進事業を推進します。」	
指標目標 2－②(1)：放課後子ども教室（めだかの学校）の推進	37
指標 2－②(1)-1：放課後子ども教室の円滑な運営	37
指標 2－②(1)-2：コーディネーター及び指導員の育成と確保	37
指標 2－②(1)-3：放課後子ども教室の周知及び広報	37

施策目標 2-③：「学校支援活動（地域学校協働活動）事業の推進を図ります。」

指標目標 2-③(1)：学校支援活動事業の円滑な実施・・・・・・・・・・ 39

指標 2-③(1)-1：学校支援活動事業の推進・・・・・・・・・・ 39

指標 2-③(1)-2：地域の人材活用体制の整備・・・・・・・・・・ 39

指標 2-③(1)-3：学校支援活動事業の周知及び広報・・・・・・・・・・ 39

施策目標 2-④：「図書館の機能を充実します。」

指標目標 2-④(1)：図書館の機能充実・・・・・・・・・・ 41

指標 2-④(1)-1：利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実・・・・・・・・・・ 41

指標 2-④(1)-2：子どもの強く生き抜く力を育むための読書活動の推進・・・・・・・・・・ 41

指標 2-④(1)-3：図書館事業の周知・・・・・・・・・・ 41

施策 3 芸術文化活動の推進

施策目標 3-①：「多様な芸術文化活動を支援します。」

指標目標 3-①(1)：芸術文化活動への支援・・・・・・・・・・ 43

指標 3-①(1)-1：様々な芸術文化活動への支援・・・・・・・・・・ 43

指標目標 3-①(2)：文化センターを活用した芸術文化の提供・・・・・・・・・・ 43

指標 3-①(2)-1：質の高い自主文化事業等の実施・・・・・・・・・・ 43

施策 4 文化財の保存と継承

施策目標 4-①：「地域に遺された文化財の保存と継承を推進します。」

指標目標 4-①(1)：文化財の保存と継承・・・・・・・・・・ 44

指標 4-①(1)-1：文化財の保存と継承・・・・・・・・・・ 44

指標目標 4-①(2)：地域の歴史を学び親しめる施設の整備・・・・・・・・・・ 44

指標 4-①(2)-1：歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備・・・・・・・・・・ 44

施策 5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策目標 5-①：「幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。」

指標目標 5-①(1)：スポーツ・レクリエーション大会の推進・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(1)-1：運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(1)-2：田村富士ロードレース大会への推進と参加者拡大・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(1)-3：ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦・・・・・・・・・・ 45

指標目標 5-①(2)：スポーツ・レクリエーションを通じた交流の推進・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(2)：小中学生対象のスポーツ大会や講習会等の開催・・・・・・・・・・ 45

指標目標 5-①(3)：活動を支える充実した指導体制の確立・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(3)-1：指導者対象の研修会や講習会の開催・・・・・・・・・・ 45

指標目標 5-①(4)：ネパールとの交流事業の推進・・・・・・・・・・ 45

指標 5-①(4)-1：ネパールとの交流事業の実施・・・・・・・・・・ 45

3 教育振興推進プログラムダイジェストⅢ（教育総務課所管事業）・・・48

施策6 教育行政の円滑な推進と効率的運営

施策目標6－①：「教育委員会の活性化を図ります。」

指標目標6－①(1)：開かれた教育委員会・・・49

指標6－①(1)-1：教育委員会の透明性を高める取組み・・・49

指標目標6－①(2)：教育委員会施策の評価と公表・・・50

指標6－①(2)-1：教育委員会施策の内容を高める取組み・・・50

施策目標6－②：「教育予算を効果的・効率的に執行します。」

指標目標6－②(1)：教育予算の効果的運用・・・51

指標6－②(1)-1：市財政計画を踏まえた効率的な予算執行・・・51

施策目標6－③：「人材育成を推進します。」

指標目標6－③(1)：高校生・大学生の就学支援・・・51

指標6－③(1)-1：奨学金制度の効果的な活用・・・51

指標目標6－③(2)：高校生の海外留学支援・・・51

指標6－③(2)-1：海外留学支援制度の周知・・・51

施策目標6－④：「教育環境の整備・充実を進めます。」

指標目標6－④(1)：田村市総合計画（田村市学校施設長寿命化計画）

に基づく快適で安全な教育環境の整備・・・52

指標6－④(1)-1：教育活動の場にふさわしい環境の整備・・・52

指標目標6－④(2)：学校の安全管理と事故防止・・・52

指標6－④(2)-1：児童生徒の安全な学校生活のための環境整備・・・52

指標目標6－④(3)：児童生徒の通学支援・・・52

指標6－④(3)-1：児童生徒への費用的支援・・・52

施策目標6－⑤：「教育効果を高めるための学校規模の適正化を進めます。」

指標目標6－⑤(1)：複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進・・・53

指標6－⑤(1)-1：学校規模の適正化推進・・・53

Ⅲ 外部評価委員より・・・54

Ⅳ 結びに・・・67

I 事務事業の点検及び 評価の目的、実施方針

I 事務事業の点検及び評価の目的、実施方針

1 目 的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、田村市教育委員会の事務事業に関する管理及び執行状況について、教育に関する学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、報告書を作成して議会に提出するとともに公表する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方針

- (1) 田村市教育委員会は、田村市教育大綱に示された事務事業について点検・評価結果をまとめる。
- (2) 田村市教育委員会は、田村市教育委員会外部評価委員会設置要綱に基づき、教育に関する学識経験者3名に外部評価委員を委嘱し、田村市教育委員会外部評価委員会を設置する。（以下、外部評価委員会という）
- (3) 外部評価委員会は、田村市教育委員会が行う事務事業についての点検及び評価（内部評価）について、意見を述べ、評価を行う。（外部評価）
- (4) 田村市教育委員会は、内部評価並びに外部評価について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する。

Ⅱ 主な施策と指標

1 学校教育の充実

今年度の重点「夢を支える支援」（☆で表記）※追加・変更は朱書き

① 確かな学力を育成します

(1) 学力向上の支援

- ◇ 主体的、対話的で深い学びの実現
 - ・「授業スタンダード」の活用
 - ・「活用力育成シート」の活用
 - ・田村市共通テストの実施（☆）
- ◇ 学力上位者に対するインセンティブ
 - ・全国模試等への挑戦支援（☆）
 - ・算数・数学コンテストへの参加奨励（☆）
- ◇ 学習習慣の確立
 - ・各種家庭学習の手引の活用
- ◇ 連携型幼小・小・中一貫教育の推進
 - ・幼小・小・中一貫教育推進
 - ・5・4制小・中一貫カリキュラムの実践
 - ・小学校専科指導の充実（☆）
 - ・はぐみステップ・スタートカリキュラムの実践
- ◇ 複式学級指導の充実
 - ・複式学級指導支援員の配置

(2) 英語が使える人材育成

- ◇ 児童生徒の英会話力向上
 - ・ALTを活用した外国語授業の充実
 - ・セブ島での語学集中研修（☆）
 - ・マンスフィールド姉妹都市交流
 - ・マイング・リチャソン事業（☆）
 - ・田村っこの英会話力向上の支援（English School Bus・英検補助・ALTと園児交流）（☆）

(3) ICT教育の充実

- ◇ タブレット等ICT活用授業
 - ・ICT支援員派遣（☆）
 - ・タブレットドリルの活用（☆）

② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します

(1) 道徳教育の充実

- ◇ 「特別の教科 道徳」授業の充実
 - ・道徳教育推進委員会の活性化
 - ・地域素材や人材の活用
- ◇ 心や行動の指針の共有・実践
 - ・「心の道標（みちしるべ）」の啓発
 - ・「実践躬行5則」「ルール10」の実践
- ◇ 情操教育へ支援
 - ・音楽のグレートレッスン（☆）
 - ・市中学生ビブリオバトル大会の開催（☆）

(2) 読書活動の推進

- ◇ 読書意欲の向上
 - ・巡回学校司書の活用

(3) 体力・運動能力の向上

- ◇ 体力運動能力向上策の推進
 - ・「運動身体づくりプログラム」の実践
 - ・田村地区小学校陸上競技大会の支援

(4) 健康教育の推進

- ◇ 放射線・防災教育の充実
 - ・外部講師の活用
- ◇ 食育授業の充実
 - ・肥満や歯齧（うしか）の解消・予防
 - ・栄養職員等の授業支援
- ◇ 健康教育教室の充実
 - ・薬物乱用防止教室等の開催
 - ・歯科・思春期保健教室の開催

③ 個に応じた教育を推進します

(1) 特別支援教育の充実

- ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援
 - ・特別支援教育支援員の適切な配置と研修
 - ・個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ◇ 「サボネット田村」運営の充実
 - ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援（☆）
 - ・サボネットファイルの活用
 - ・特別支援教育啓発セミナーの開催
- ◇ 就学前幼児への早期相談
 - ・こども未来課との連携
 - ・「すくすく教室」との連携

(2) 実効ある生徒指導の推進

- ◇ 学校生活への基盤づくり支援
 - ・実効性のQ-Uテスト活用と訪問支援（☆）
 - ・小・小連携・小・中連携交流事業
- ◇ いじめ、不登校への迅速な対応
 - ・まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応（☆）
 - ・心の教室相談員の配置
 - ・SC、SSW派遣事業の活用
 - ・生徒指導学校訪問

④ 地域と共にある学校教育を実現します

(1) 開かれた学校づくり

- ◇ 教育活動の積極的な公開
 - ・学校便りやホームページの活用
 - ・「学校へ行こう週間」
- ◇ 学校評価による学校運営の充実
 - ・学校自己評価の公開
 - ・学校関係者評価の推進

(2) コミュニティ・スクール制度の充実

- ◇ 学校運営協議会（学園型）の充実
 - ・学校運営協議会委員の研修
 - ・学校運営協議会の活用

(3) 特色ある教育による学校の魅力向上

- ◇ 総合的な学習の時間による地域学習
 - ・地域素材による地理解
 - ・地域人材の活用によるキャリア教育

(4) 地域や保護者との連携や協力

- ◇ 郷土に貢献できる人材育成
 - ・中学生F2サミットと子ども議会を連動させた地域学習とキャリア教育（☆）
- ◇ 地域ボランティアの積極的活用
 - ・地域学校協働本部事業との連携
 - ・学習支援ボランティアの活用
- ◇ 危機管理情報伝達体制の整備
 - ・緊急時「eメッセージ」メール配信システム

⑤ 教職員の資質向上を図ります

(1) 教職員の指導力向上

- ◇ 学校訪問等による授業力向上の支援
 - ・計画訪問・要請訪問
 - ・学校支援指導主事の派遣・研修支援（☆）
- ◇ 課題研究による指導力の向上
 - ・教員短期派遣研修、専門研修派遣（☆）
 - ・学力向上推進委員会の活性化（共通テスト実施・分析）（☆）
 - ・学校教育指導委員による個人課題研究
 - ・小中連携による中学校区授業研究会
- ◇ 専門研修の充実
 - ・教育セミナー（☆）
 - ・幼稚園教諭等研修会
 - ・ICT教育研修会
 - ・養護教諭研修会
 - ・常勤講師研修会

(2) 教職員服務倫理の確立と働き方改革

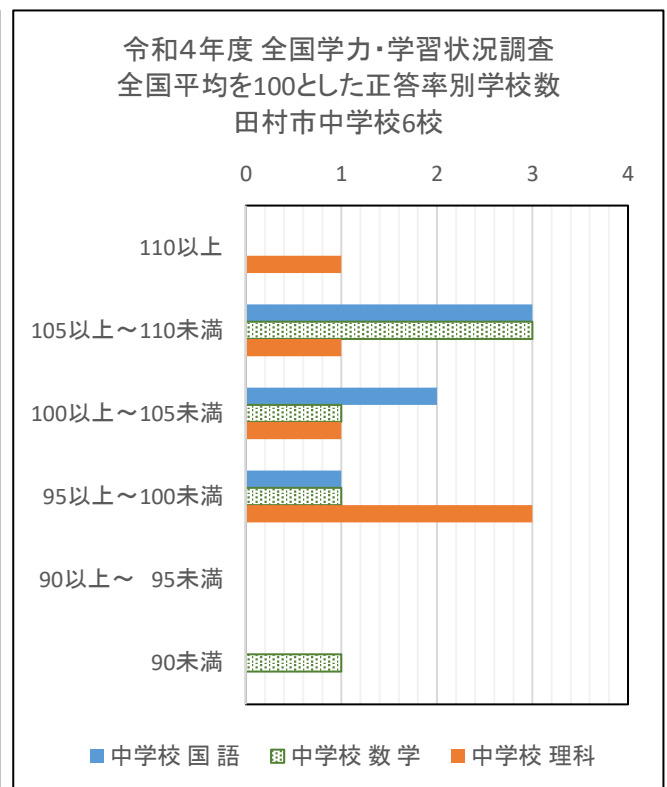
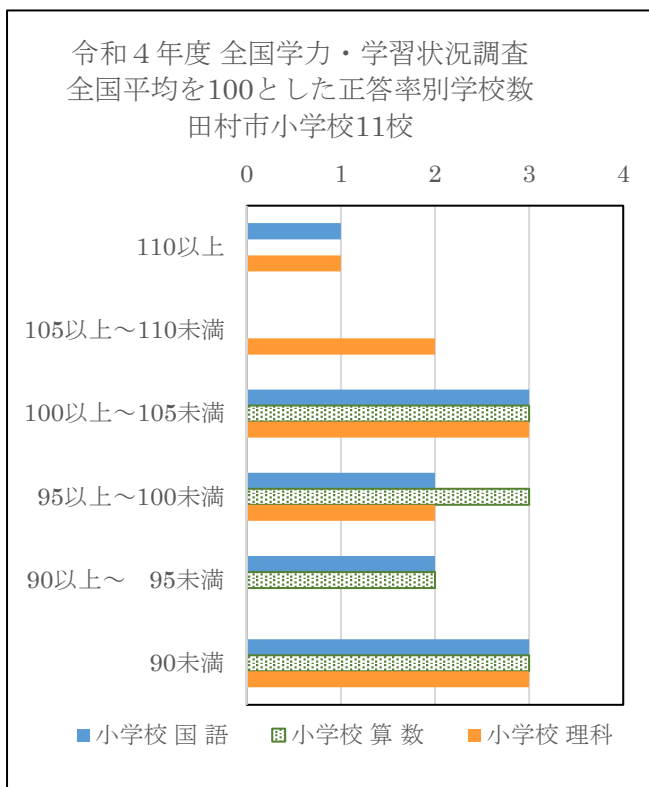
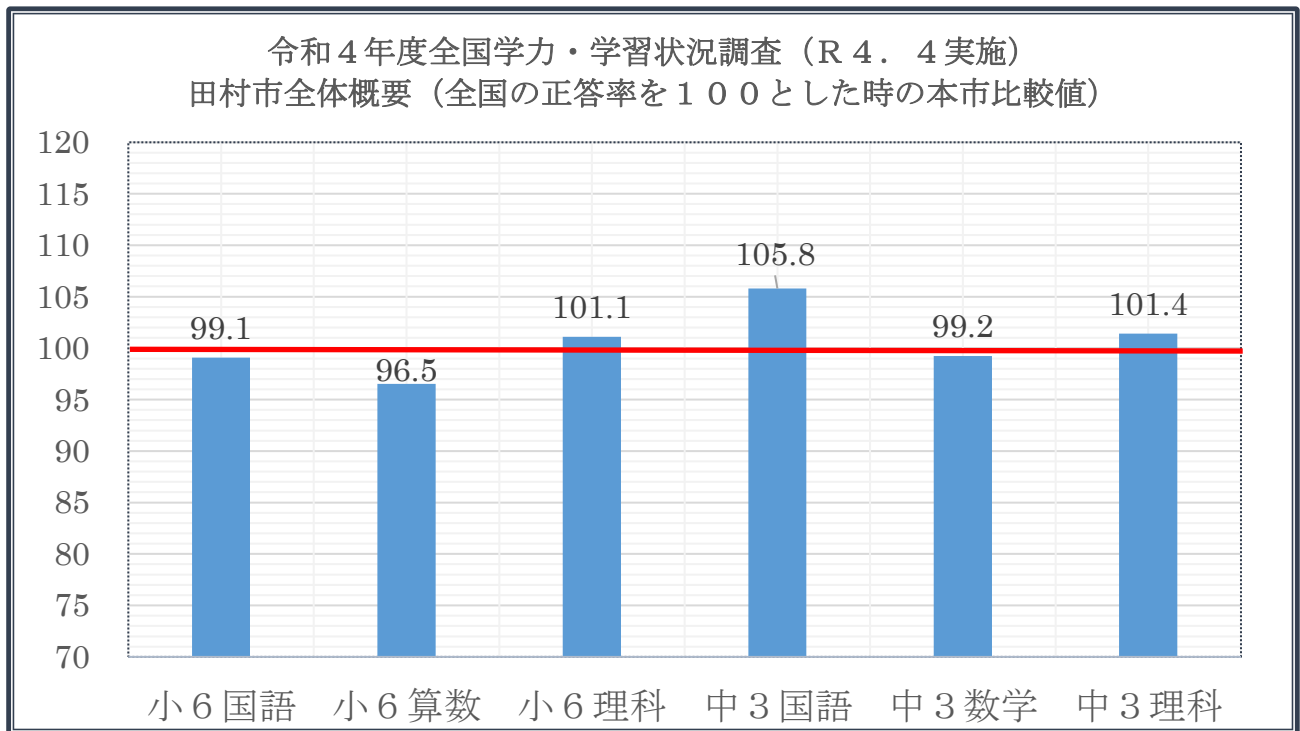
- ◇ 不祥事根絶
 - ・校内相談体制の構築
 - ・服務倫理委員会の充実
- ◇ 勤務の適正化
 - ・校務支援ソフトの導入・勤務実態の把握・勤務適正化への支援

参考：施策指標の達成状況

【指標1－①（1）】学力向上の支援

1. 学力の定着度

（1）令和4年度全国学力・学習状況調査（小学6年、中学3年 R4.4.19）



(2) ふくしま学力調査（小学4～6年、中学1・2年 R4. 4. 13）

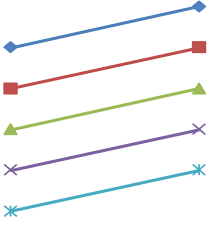
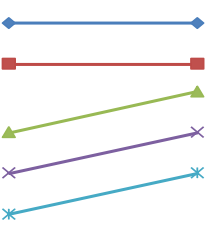
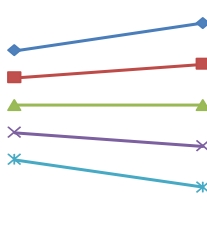
同集団の過去の学力と今年度の学力を比較し、その変化をグラフで表したもの。

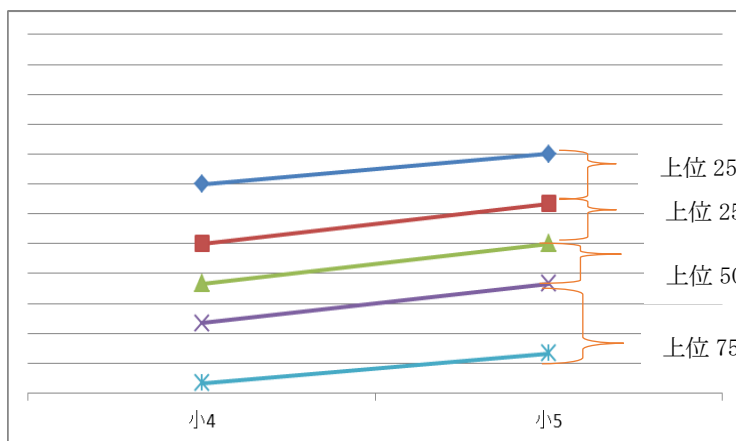
（例：令和元年の小学校4年生が令和4年度中学校1年生になったときの同集団の学力を比較）

	国語	算数・数学
小学5年		
小学6年		
中学1年		
中学2年		

※ 現小学4年は今年度が1回目の調査となるため、グラフは掲載していない。

< グラフの見方 >

どの分布も右肩上がり	傾きにばらつき①	傾きにばらつき②
		
上位層、中位層、下位層の、いずれの層の児童生徒も学力を伸ばしている。	上位層に伸びは見られないが、中位層、下位層の児童生徒の学力は伸びている。	上位層は伸びているが、中位層にほとんど変化はなく、下位層の学力は下がっている。



グラフの縦軸は、学力レベルを表しています。

目盛りは、個人結果票の学力レベル（12段階）を表しています。

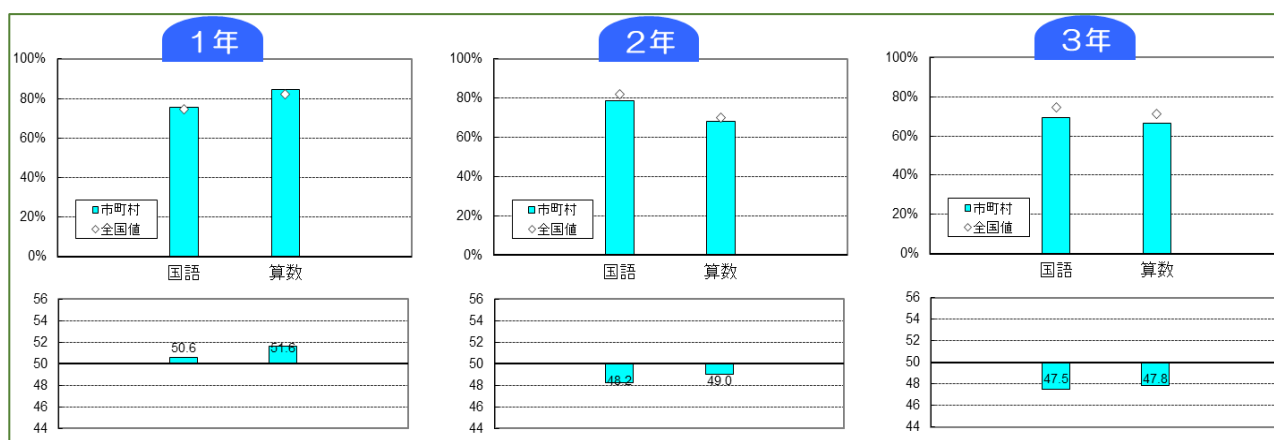
目盛りと目盛りの間は、それぞれ3段階に分かれています。

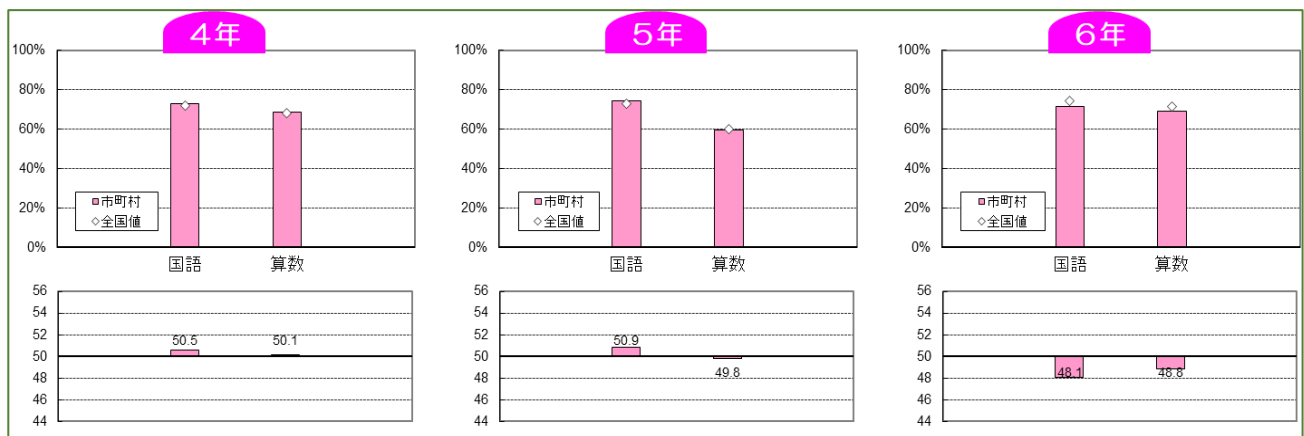
※ 令和2年度はコロナ禍の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び「ふくしま学力調査」は実施していない。

(3) 田村市標準学力調査（小学1～6年：国語・算数、中学1・2年：国語、数学、英語）

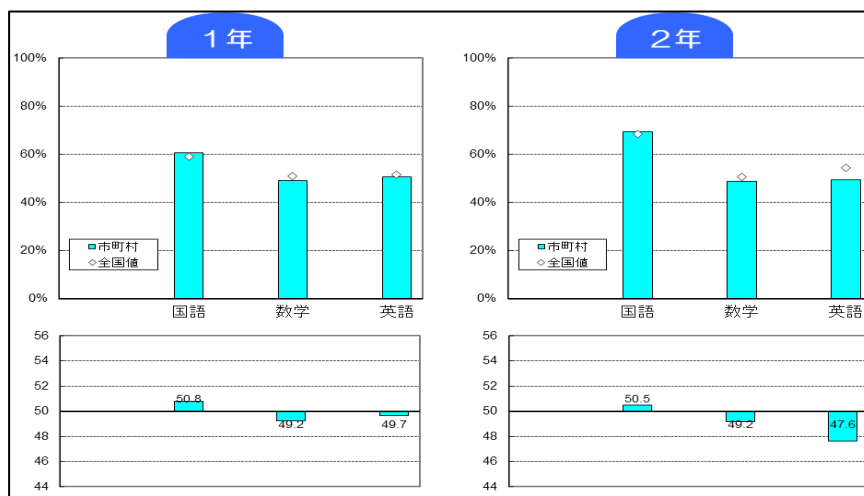
※ 12月12日から1月20日の期間で、小学1年生から小学6年生は国語と算数、中学1年生と中学2年生は国語、数学、英語で実施した。

【小学校】





【中学校】



< 考察 >

全国学力・学習状況調査で、小学校においては、国語は全国および県平均と同程度、算数は県平均とほぼ同じで、全国平均を下回った。理科は全国と同程度で県平均を上回った。

国語で「読むこと」、算数で「図形」に課題が見られ、理科で各領域の正答率が全国平均とほぼ同じだったが、「エネルギー」領域に課題が見られた。

中学校においては、国語は全国および県平均を上回った。数学は県平均を上回ったものの全国平均と同程度、理科は全国と同程度で、県平均を上回った。国語は他の領域と比べると「書くこと」に課題が見られた。数学は「図形」と「関数」に特に課題が見られた。理科は「地球」の領域に課題が見られた。

各調査から算数・数学に課題が見られることから、各小中学校の教員が田村市共通テスト（算数・数学）の作成を行い、作問を通して授業の改善を図った。

【指標 1－①（1）】 複式学級指導の充実

1. 本市の複式学級の状況

（※複式学級になる条件：1，2年は合わせた人数が8名以下、2年生以上は隣接した学年と合わせた人数が16名以下のとき）

学校名	学年人数	学年人数	合計	県からの加配
① 都路小	2年6名	3年6名	12名	復興推進加配で代替
② 同	4年4名	5年12名	16名	
③ 芦沢小	3年3名	4年8名	11名	複式補正補充教員1名配置
④ 同	5年6名	6年9名	15名	
⑤ 美山小	3年8名	4年6名	14名	複式補正補充教員1名配置
⑥ 同	5年9名	6年7名	16名	
⑦ 緑小	3年10名	4年7名	17名	複式補正補充教員1名配置
⑧ 瀬川小	1年2名	2年5名	7名	なし
⑨ 同	3年2名	4年6名	8名	
⑩ 同	5年4名	6年6名	10名	
⑪ 要田小	1年2名	2年2名	4名	なし
⑫ 同	3年7名	4年6名	13名	
⑬ 同	5年5名	6年9名	14名	

※ 市内6校13学級が複式学級であるが、都路小については復興推進加配補充教員が配置され、単独で指導をしているため、実質11学級となる。

2. 複式学級指導支援員の配置状況

（1）複式学級指導支援員の配置状況

学校名	学年人数	学年人数	合計	市の配置
① 美山小	3年8名	4年6名	14名	1名（元小学校校長）
② 同	5年9名	6年7名	16名	
③ 瀬川小	1年2名	2年5名	7名	2名（元小学校教諭・講師）
④ 同	3年2名	4年6名	8名	
⑤ 同	5年4名	6年6名	10名	
⑥ 要田小	1年2名	2年2名	4名	2名（元高校教諭・講師）
⑦ 同	3年7名	4年6名	13名	
⑧ 同	5年5名	6年9名	14名	

（2）活用方法

- 週15時間の勤務（毎日午前中3時間目処）
- 複式指導における担任のサポート並びに採点等の担任業務の分担

〈考 察〉

県からの補正教員の配置に加え、市の複式学級指導支援員を配置できた学校もあり、児童への指導の充実が図られた。なお、今年度複式学級指導支援員のあった学校は統合により、複式学級がなくなることから、より一層教員の授業力向上が求められる。

【指標１－①（２）】英語が使える人材育成

１．外国語指導助手の派遣実績（単位：回）

学 校 名	令和４年度	学 校 名	令和４年度
滝根小	6 5	滝根中	1 2 2
大越小	6 4	大越中	9 6
都路小	6 4	都路中	9 6
常葉小	4 4※	常葉中	2 0 3
芦沢小	4 1	船引南中	1 0 0
船引南小	6 7	船引中	3 5 1
船引小	2 9 2	合 計	9 6 8
美山小	3 9	※常葉小では４４回の派遣に加えて、 常葉中に配置のALTを年間通して活用 ○幼稚園、こども園に３～５回程度派遣	
緑 小	4 2		
瀬川小	4 1		
要田小	4 2		
合 計	8 0 1		

２．NHKラジオ講座受講の奨励

- 英語検定３級以上の資格取得を奨励し進路選択の幅を広げるため、NHKラジオ講座受講を勧める通知文を配付した。５月にALTの協力を得てラジオ講座フォローアップ研修を行った。英語検定補助金制度もあり、英語検定３級以上合格者は１００名となった。（令和４年１２月現在）

３．その他の取組

（１）中学生夏季英語研修（中学生サマーイングリッシュキャンプ）

- ・期 日 ７月１６日（土）、１７日（日）
- ・会 場 田村市役所１０７多目的ホール

参加を希望した市内の中学生５４名を対象に、市内の英語指導助手と早稲田大学国際教養学部の「セカクル」の学生を講師として、英語研修を行った。セカクルはオンラインでの参加となったが、様々なプログラムを通して、積極的に英語を使って話そうとする姿が見られるなど、研修を通して、英語に親しみ、自信をもつことができたようである。また、他校の生徒とも親睦を深めることができた。

（２）英語が使える人材育成事業

「山梨県・国内留学アチーブイングリッシュキャンプ語学研修」

- ・期 日 １月８日（日）～１２日（木）までの５日間
- ・場 所 アチーブイングリッシュキャンプ河口湖キャンパス

フィリピンセブ島での海外短期英語留学研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症及び急激な物価上昇の影響により、アチーブイングリッシュキャンプ河口湖キャンパスにおいての英語研修を実施した。英検３級以上を取得（見込）している生徒１０名、引率者３名の計１３名が参加し、英語キャンプによる研修を行った。

研修中はオールイングリッシュで過ごし、参加者及び施設の講師との交流や会話により、コミュニケーション力が高まり、英会話力が短期間で向上した。

※ 予定していたが中止となった取組

(3) 中学生海外派遣研修事業

- ・派遣先 田村市姉妹都市アメリカ・オハイオ州マンスフィールド市、他

派遣希望者の中から面接等により選考された市内中学生を対象としてアメリカ・オハイオ州マンスフィールド市を中心に、地元の学校との交流やホームステイなどを通して研修を行う予定であったが、国際情勢並びに新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。

【指標 1－①(2)】ICT教育の充実

- GIGA スクール構想で、令和2年度に市内の全小中学校の児童生徒に対し一人1台のタブレット端末環境が整備された。令和4年度では、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、電子黒板を17台購入して各小中学校に配備するとともに、不足していた教師用 Wi-Fi タブレットを89台購入。既存の大型モニター等も合わせて、授業や学校生活の中で積極的に活用している。特に、ロイロノート・スクール（インターネットを使って学習支援を行う授業アプリ）を活用して、児童生徒が主体的・対話的に学習できるようにしている。また、タブレットドリル（インターネットを使ったドリルプリント）を小中学校に3教科（国語、算数・数学、英語）を導入し、学習内容の定着を図るために授業等で活用している。今後、児童生徒がタブレット端末を文房具として使用できるように、ICTの活用をさらに推進していく。
- コロナ禍において、各小中学校でオンラインも積極的に活用されている。Zoom や Google Meet 等のオンラインを使って他校との交流学习を行ったり、研修会を実施したりすることが多くなった。教員の操作もスムーズになってきている。
- タブレット端末の持ち帰り指針案を作成し、各小中学校において家庭への持ち帰りを積極的に進めてきた。家庭での Wi-Fi 環境の有無により、Wi-Fi 型のタブレット端末 または LTE タブレット端末（携帯電話の回線を利用して通信するタブレット）を配当するようにしている。
- ICT機器を授業で積極的に活用することができるようにするために、ICT支援員を1校あたり18時間（3時間×14回）※船引小、船引中は72時間（3時間×24回）を派遣している。また、教員向けの研修会（ロイロノートの使い方）を2回実施した。
- 令和4年度から統合型ファイルサーバーを導入し、市内小中学校全てのデータ保存先を統合したことにより、高いセキュリティの中で安心・安全なデータ環境を整備し、教師がより校務や指導に専念できるようになった。

【指標 1－②（１）】道徳教育の充実

道徳教育指導状況〔福島県道徳教育実施状況調査〕

令和 5 年 1 月実施

〔R 4 指導の重点 1〕実効性ある指導計画等の作成と学校全体の推進体制の確立

- 1 道徳教育の全体計画への「いじめ防止対策推進法」の位置付けについて、当てはまるものに○を付けてください。

全体計画への「いじめ防止対策推進法」の位置付け（明示）	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 位置付け（明示し）ている。	11	6	11	6
② 位置付け（明示し）ていない。				

- 2 道徳教育全体計画の「別業」（様式は任意）について、当てはまるものに○を付けてください。

- (1) 作成の有無について

「別業」の作成状況	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 作成している。	11	6	11	6
② 今年度中に作成する予定である。				
③ 作成する予定はない。				
④ その他（ ）				

- (2) 【2(1)で①②を選択した学校のみ】活用の有無について（予定も含む）※総じて学校の実態に近い項目 1 つに○を付ける。

「別業」の活用状況	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 成果や課題などを記入して活用している。	2		2	
② 記入はしていないが確認をするなどして活用している。	9	6	9	6
③ 活用していない。				
④ その他（ ）				

- 3 教科書教材以外の副教材（※）の年間指導計画の位置付けについて、当てはまるものに○を付けてください。

※副教材とは、「ふくしま道徳教育資料集」「わたしたちの道徳」「新型コロナウイルスに係るいじめ未然防止に向けた道徳科の教材」や市町村発行の指導資料等の教材を指す。

- (1) 副教材の年間指導計画への位置付けについて（予定も含む）

※各学年によって時数が異なる場合、最もあてはまる学年が多い項目に○を付ける。

年間指導計画への位置付け	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 各学年において、1～3 時間を位置付けている。	10	6	10	4
② 各学年において、4～6 時間を位置付けている。	1		1	2
③ 各学年において、7 時間以上を位置付けている。				
④ 位置付けていない。 （理由： ）				

- (2) 【3(1)で①～③と回答した学校のみ】年間指導計画へ位置付けた副教材の種類について（複数可）

年間指導計画へ位置付けている副教材の種類	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① ふくしま道徳教育資料集	11	6	11	6
② 「わたしたちの道徳」等文科省著作資料	1	1		2
③ 市町村発行の指導資料	3	2	3	1
④ その他（ ）				

- (3) ふくしま道徳教育資料集（第Ⅰ～Ⅲ集または「小学校版」「中学校版」）の活用について

- ① 活用の有無について ※この場合の活用とは「授業」「授業外」いずれも含む。

活用状況	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 全学年で活用した。	10	6	11	5
② 一部の学年で活用した。	1			1
③ これから活用する予定である。				
④ 活用する予定はない。				

- ② 【3(3)①で①～③と回答した学校のみ】ふくしま道徳教育資料集の年間指導計画への位置付けについて
(複数可) (予定も含む) ※①～③において、各学年で位置付けている時数異なる場合は、最も多い項目を1つ選択する。

年間指導計画への位置付け	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 各学年において、概ね1時間を位置付けている。	1			
② 各学年において、概ね2時間を位置付けている。	8		7	1
③ 各学年において、概ね3時間以上を位置付けている。	2	6	4	5
④ 道徳科の授業以外の教育活動に位置付けている。				
⑤ 位置付けていない。 (理由:)				

- ③ 【3(3)①で①～③と回答した学校のみ】活用の場面について (複数可) (予定も含む)

活用場面	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 道徳(科)の授業に活用した。	11	6	11	6
② 道徳(科)以外の教育活動で活用した。	1		1	
③ 家庭学習等で活用した。				
④ その他(全校道徳)				1

〔R4指導の重点2〕多様な指導方法・指導方法の工夫及び家庭や地域との連携

- 4 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた道徳科の授業改善について、当てはまるものに○を付けてください。

- (1) 児童生徒の心に響く多様な指導方法への取り組みについて

※児童生徒の心に響く多様な指導方法とは、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安とする。
※総じて学校の実態に近い項目1つに○を付ける。

多様な指導方法への取り組みについて	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 教員は児童生徒の心に響く多様な指導方法を理解し、工夫して実践している。	9	6	10	6
② 教員は児童生徒の心に響く多様な指導方法を概ね理解しているが実践できていない。	2		1	
③ 教員の多様な指導方法への理解や取り組みはまだ不十分である。				
④ その他()				

- (2) (広い視野から)多面的・多角的に考える学習活動への取り組みについて

※総じて学校の実態に近い項目1つに○を付ける。※() 葉中学校

多様な指導方法への取り組みについて	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 教員は多面的・多角的な学習活動について理解し、工夫して実践している。	8	6	9	6
② 教員は多面的・多角的な学習活動について概ね理解しているが実践できていない。	3		2	
③ 教員の多面的・多角的な学習活動についての理解や取り組みはまだ不十分である。				
④ その他()				

- (3) 自己を見つめる(自分のこととして自分とのかかわりで考える)学習活動への取り組みについて

※総じて学校の実態に近い項目1つに○を付ける。

多様な指導方法への取り組みについて	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 教員は自己を見つめる学習活動について理解し、工夫して実践している。	10	6	10	5
② 教員は自己を見つめる学習活動について概ね理解しているが実践できていない。	1		1	1
③ 教員の自己を見つめる学習活動についての理解や取り組みはまだ不十分である。				
④ その他()				

- (4) 授業改善、指導と評価の一体化等を踏まえた校内研修の取り組みについて

※校内研修は、学校全体や各学年等の単位の研修を指す。

校内研修への取り組みについて	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 授業研究や評価の事例検討等の校内研修を行った。	7	5	10	5
② 授業研究や評価の事例検討等の校内研修を行っていない。	4	1	1	1

(5) 担任以外の教員の道徳科授業への参加について（複数可）

※「参加」とは、道徳科の授業を主体となって行った場合も含みます。

	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
道徳（科）の授業の指導体制				
① 道徳科の授業に（を）、校長先生が参加した。（行った。）	4	2	3	2
② 道徳科の授業に（を）、教頭先生が参加した。（行った。）	3	0	4	1
③ 道徳科の授業に（を）、担任以外の教員が参加した。（行った。）	5	5	6	5
④ その他（外部講師。自校の6年担任が小学校2校、中学校1校の合同授業として。）	2	1	3	1

5 道徳科の授業参観（公開授業・保護者向け授業参観）について、当てはまるものに○を付けてください。（予定も含む）

	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
授業参観の実施状況				
① 全学級実施した。（実施する予定である。）	4	1	7	1
② 全学級ではないが実施した。（実施する予定である。）	5	5	4	4
③ 実施していない。（実施する予定はない。）			1	1
④ その他（ ）				

6 家庭や地域社会等との連携による道徳の指導について、当てはまるものに○を付けてください。（複数可）

	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
連携による道徳の指導の実施状況				
① 保護者が授業に参加（参観のみは除く）した。（1学級の実施も含む。）	4		5	
② 地域の人々が授業に参加（参観のみは除く）した。（1学級の実施も含む。）	1		1	
③ 保護者や地域の人々以外の方をゲストティーチャーとして招き実施した。（1学級の実施も含む。）	2	2	2	1
④ ①～③などについて実施する予定はない。	1		4	4
⑤ ホームページや学級、学校便りで発信した。	9	4	8	2
⑥ その他（道徳ホームワークで家庭と連携を図った。保護者の協力を得て、道徳アンケートの実施した。他校との合同授業。教育相談や学級懇談会で話題にする。）		1	4	

〔R4指導の重点3〕児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価

7 道徳科の評価への取り組みについて、当てはまるものに○を付けてください。

(1) 通知票への記載等について（予定も含む）（複数可）

	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
道徳科の評価				
① 通知票に、通年1回記載する。	6	4	6	4
② 通知票に、通年2回以上記載する。	5	2	5	2
③ 通知票には記載していない。（理由： ）				
④ 保護者面談、個人面談等を通じて、本人や保護者に伝える機会をもつ。	1		1	
⑤ その他（内容： ）				

(2) 評価のための資料を累積する方法について（複数可）

	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
道徳科の評価				
① ワークシートを活用して累積している。	11	6	10	6
② ノートを活用して累積している。	7		8	1
③ 座席表を活用して累積している。			4	
④ 教科書の書き込み欄を活用して累積している。	5	1	6	2
⑤ 資料の累積を行っていない。				
⑥ その他（内容： ）	1	2		

〔その他〕 道徳教育の組織的推進について

8 道徳教育を組織的に推進するために実施している取組について（複数可）（予定も含む）

道徳科の評価	令和4年度		令和3年度	
	小学校数	中学校数	小学校数	中学校数
① 全教師が協力して道徳教育を展開できる体制を整えている。（道徳教育推進上の課題に合わせた組織、各学年ごとの組織、校務分掌における組織等）	8	5		
② 道徳教育の重点目標を共有し、具体的な指導を行っている。	8	3		
③ 各教科等や体験活動において、道徳科の内容項目との関連を意識して指導を行っている。	7	4		
④ 道徳教育の推進に資する校内環境の整備・充実を図っている。	6	3		
⑤ 道徳教育推進教師が中心となって、道徳教育に関する研修の充実を図っている。	7	2		
⑥ その他				
⑦ 特になし				

＜考察＞

- 昨年度の県指定道徳教育推進校の実践の成果を田村市道徳教育推進委員会が共有・発信することで、各学校の取組みの充実を図るように努めてきた。
- 4（1）～（4）より、児童生徒の心に響く多様な指導方法の工夫を取り入れるなどして、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える授業の質的転換が図られてきている。道徳の教科化の意義を確認し、今後も指導と評価の一体化を図り、指導方法や評価の仕方を改善していく必要がある。
- 家庭や地域社会等の連携による道徳教育においては、保護者参加型の授業や他校との合同授業を実施するなど様々な工夫をして取り組んでいる学校が多くなった。地域素材や人材の活用については、さらに推進していく必要がある。

【指標 1－②（2）】 読書活動の推進

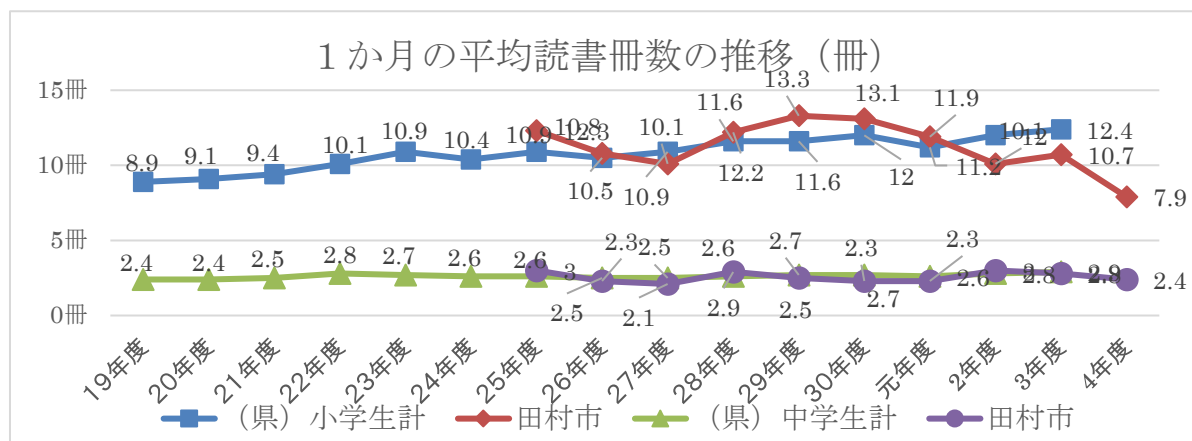
1 福島県読書に関する調査（小1～中3 11月調査）

（1）学校図書館の利用促進（貸出目標）目標値及び参考値としての令和3年度・令和4年度読書に関する調査結果

項 目		目標値 (令和2年度～)	参考数値（1か月の読書冊数）	
			令和4年11月	令和3年11月
学校図書館の 利用促進（貸 出目標）	小学校低学年	年40冊以上／人	9.1冊／人	14.7冊／人
	小学校中学年	年30冊以上／人	9.7冊／人	11.7冊／人
	小学校高学年	年20冊以上／人	5.0冊／人	6.3冊／人
	中学生	年10冊以上／人	2.4冊／人	2.8冊／人

（一か月に児童生徒一人当たりが読んだ本の冊数市平均値）

（2）読書に関する調査結果経年変化



※ 各学校における小学校1～6年生、中学校1～3年生の平均を算出

※ 令和4年度県の平均は、令和4年3月に発表される予定

〈考 察〉

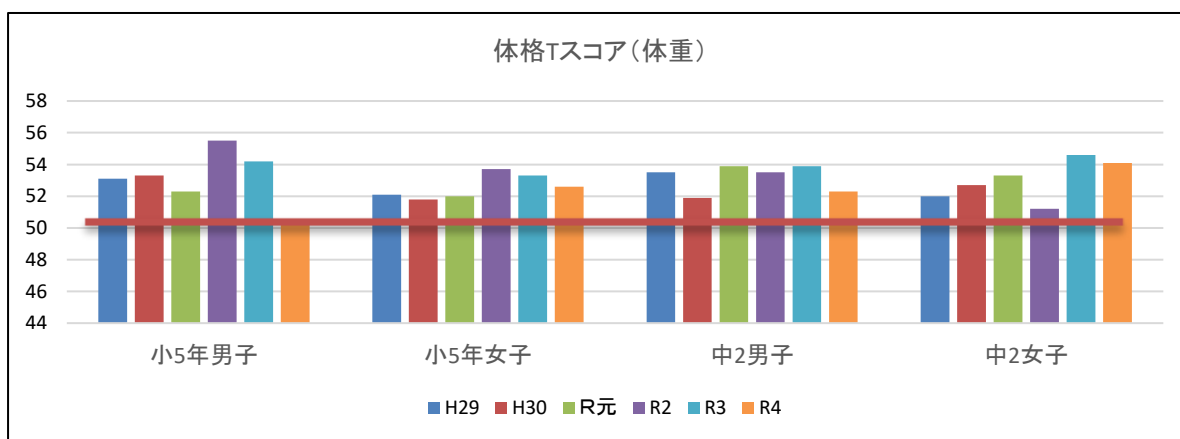
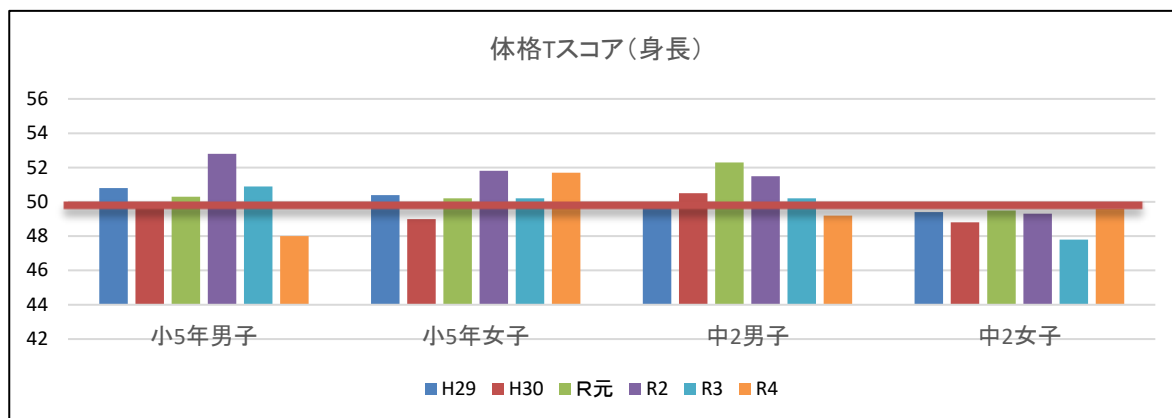
- 本を1ヶ月に読んだ冊数は小学校7.9冊（R3：10.7冊）、中学校2.4冊（R3：2.8冊）とともに減少している。また、本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校99.8%（R3：99.3%）、中学校91.1%（R3：88.1%）であった。「第四次福島県子ども読書活動推進計画」では、「子どもが読書に親しむ機会の充実のために」における数値目標の1つとして、令和6年度までに「本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合」を100%に設定している。
- 各学校において朝の読書や親子読書、家庭読書の日、校内ビブリオバトル等の実践により、本を読む機会を意図的に設定し、読書推進を進めている。
- 学校図書支援スタッフを有効活用し、各学校における図書室の環境整備やビブリオバトルへの支援、読み聞かせ、ブックトーク等を行っている。ビブリオバトルへの支援は、教員の負担軽減にもつながっている。今後も学校図書館の活用促進、及び読書活動の推進に向けて積極的に活用していく。
- 今年度も校内予選を勝ち抜いた各校の代表者による田村市中学生ビブリオバトル大会を田村市文化センターにて開催した。一般客も入れ、市内中学校の代表者7名の生徒がバトラー（発表者）とし、各校の観戦生徒、一般市民等がオーディエンス（観戦者）として参加した。

※ 令和4年度 バトラー・オーディエンス 90名 180票

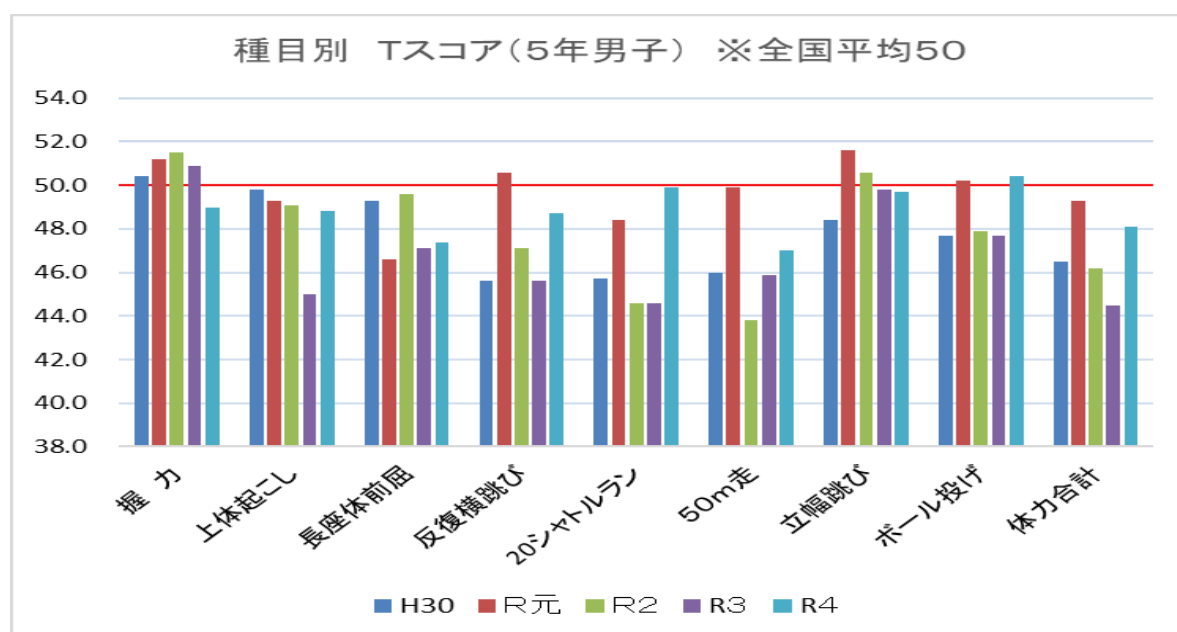
【指標1－②（3）】体力の向上の支援

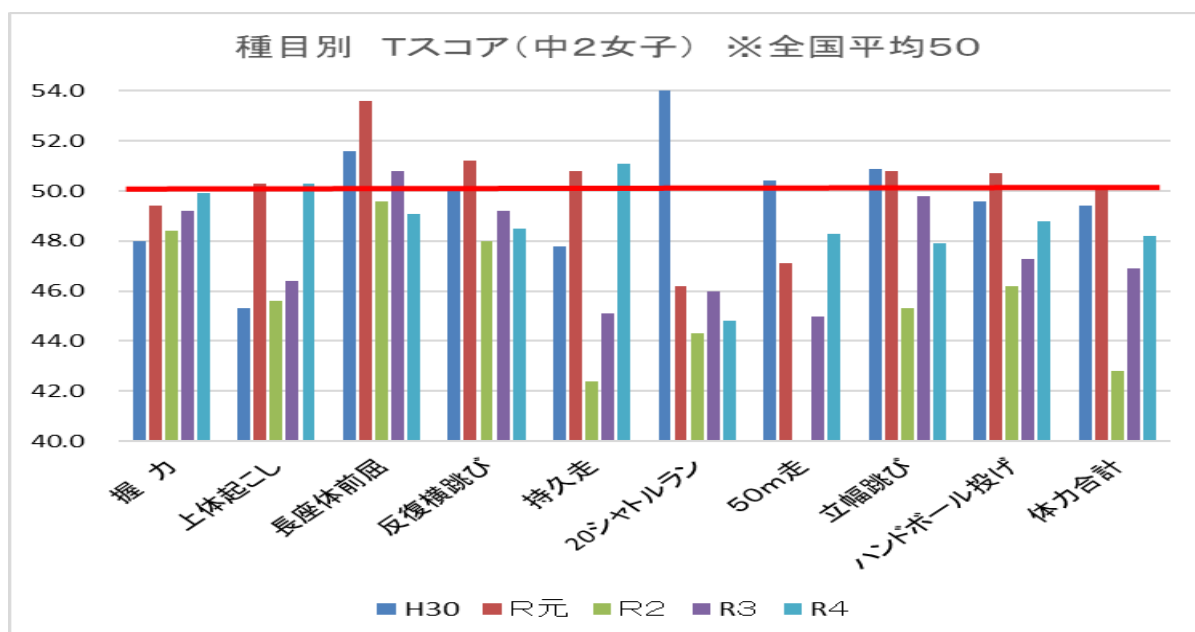
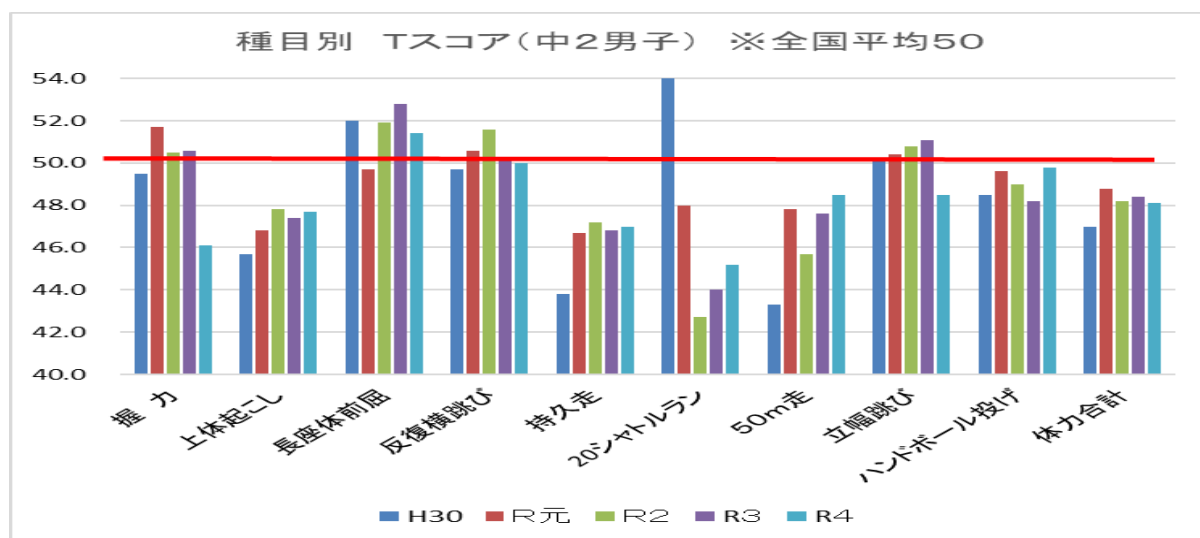
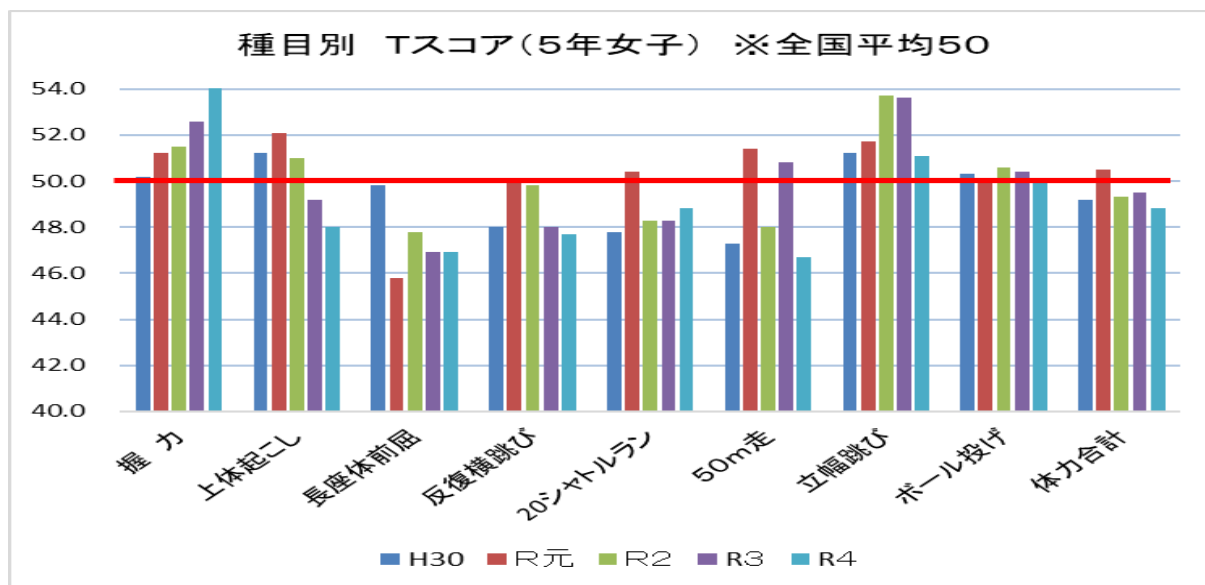
1. 全国体力・運動能力調査における田村市の状況（全国平均値＝50）

（1）体格面



（2）運動能力面





2. 各校の体力向上推進計画の実施状況

運動身体づくりプログラムの実施（小学校）	・ 小学校 11 校 全クラスにおいて実施
業間等を利用した運動の機会の確保（小学校）	・ 朝（業間）マラソン・運動タイムの実施 ・ 陸上競技練習の工夫
部活動の改善と特設部の活動の工夫（中学校）	・ 特設陸上部と駅伝部の活動時間と参加人数の確保 ・ 部活動でのランニングや体力（体幹）トレーニングの取組
その他の体力向上の取組	・ 陸上専門講師によるグレートレッシン ・ 外部講師（陸上・ダンス）の活用 ・ 運動の楽しさを味わわせる体育授業の工夫 ・ 体育の合同授業と T T による指導 ・ 体育行事での個人目標の設定と練習機会の確保 ・ 体力・運動能力テストでの個人結果の分析と活用 ・ 指導力向上のための校内研修と校外研修会への参加 ・ 肥満傾向改善のための食育の実践

〈考 察〉

- 小学校では、日課表に体力づくりの時間を設け、体育の日常化に取り組んだ。外部講師の活用や体育授業の T T など、効果的な指導と指導力向上の取組が実施された。
- 中学校では、特設陸上部や駅伝部の練習に年間を通して取り組んだり、部活動の練習メニューを工夫したりして、学校全体の体力向上に意識して取り組んでいた。

3. 小学校陸上大会の参加者数

大会名	実施日	会 場	参加者数
第 3 回田村地区小学校陸上競技大会	9 月 15 日 (木)	田村市陸上競技場	6 年生 488 名 ※三春町 133 名、小野町 77 名、川内村 11 名含む

〈考 察〉

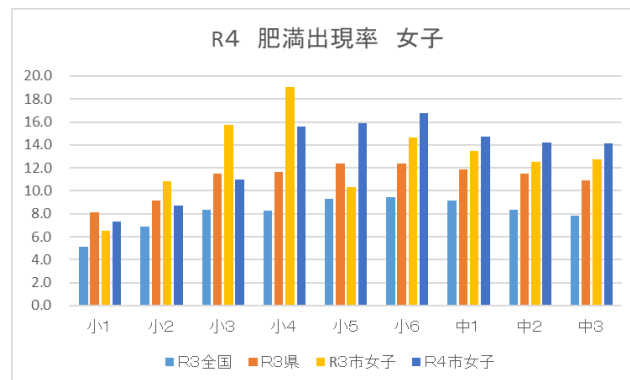
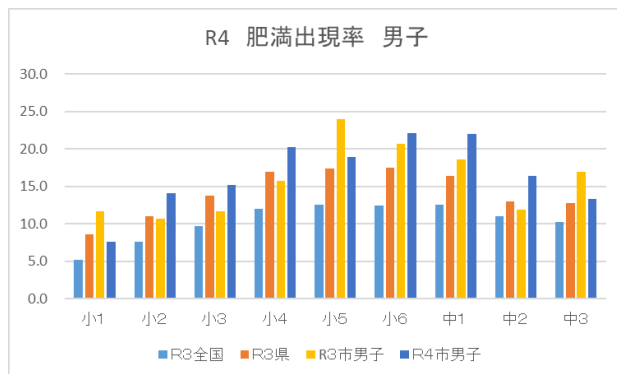
- 各校の実態に応じて、練習に取り組み体力の向上を図り、陸上を通して他校生と交流することができた。
- 大会では、多くの児童が自己記録を更新し、自分の設定した目標を達成することができた。

【指標 1－②（3）】健康教育の推進

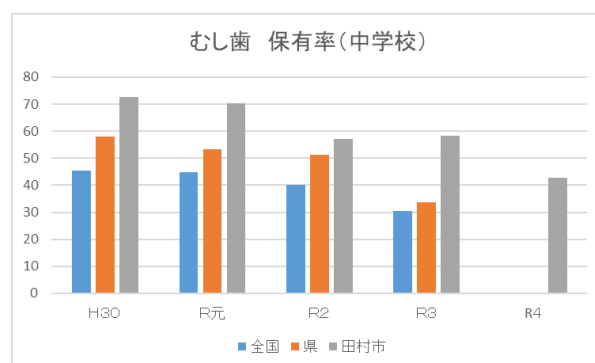
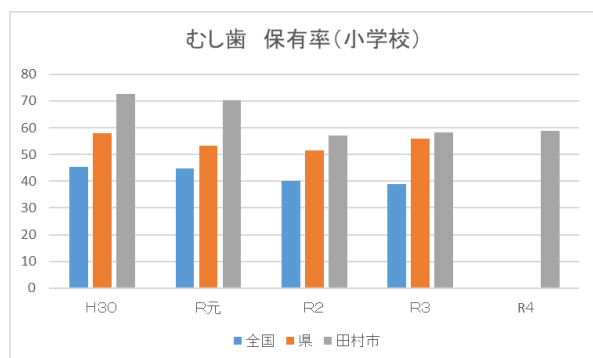
1. 放射線教育の実施状況

	学校数	教科領域	内 容 等
小学校	11	学級活動 理科	放射線って何だろう 放射線から身を守るために 環境創造センター見学(5年生)
中学校	6	学級活動 理科	科学技術と人間、放射線と放射能、内部被曝と外部被曝、半減期と放射線量、食物と放射線、放射線の人体への影響、除染、放射線と未来 伝承館 等

2. 肥満傾向児の出現率



3. むし歯（う歯）保有率



〈考 察〉

- 各小中学校では、食育推進コーディネーターを中心に、毎日の給食指導を生かした食育や、養護教諭や給食センター栄養技師による「食に関する指導」などを通して、「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を育成している。
- 「肥満傾向児出現率」については、全体的に全国平均、県平均よりも高く、食育の面からも、望ましい食習慣、運動を含めた生活習慣の改善にアプローチすることが必要である。「う歯罹患率」については、全国や県と比較すると高い。今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療の推進、フッ化物洗口事業（H29.1月～幼稚園・小学校、R1～中学校）を継続していく。

4. 食育に関する栄養技師の授業支援状況

(回)

	幼稚園	小学校	中学校	合計
食に関する授業	1	4 6	6	5 3
個別面談 (食物アレルギー)	2	6	1 4	2 2
個別指導		6	1	7
学校保健委員会		3	3	6
テーブルマナー会食		1 4		1 4
給食センター見学	＊コロナによる中止			0
合計	3	7 6	2 8	1 0 7

5. 薬物乱用防止教室及び思春期保健教室、歯科保健教室実施状況

各種教育	内 容	実施校
薬物乱用防止教室	◇外部講師活用（学校薬剤師や警察職員等）	小学校 11 校・中学校 6 校
思春期保健教室	◇外部講師活用	小学校 11 校・中学校 6 校
歯科保健教室	◇外部講師活用	小学校 11 校・中学校 6 校

【指標 1－③（1）】特別支援教育の充実

1. 特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援

（1）特別支援学校のセンター的機能の活用状況

切れ目のない支援体制整備事業の活用

	幼稚園 (こども園)	小学校	中学校	教育委員会	合計
「相談支援」		5校 5件			5校 5件
「研修支援」		2校 2件		1件	3校園 3件

（2）特別支援に関する研修会等の開催

- ・特別支援教育支援員研修会（4月、6月）
- ・田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）
（5月：書面、9月、2月）
- ・特別支援教育担当者研修会（12月）

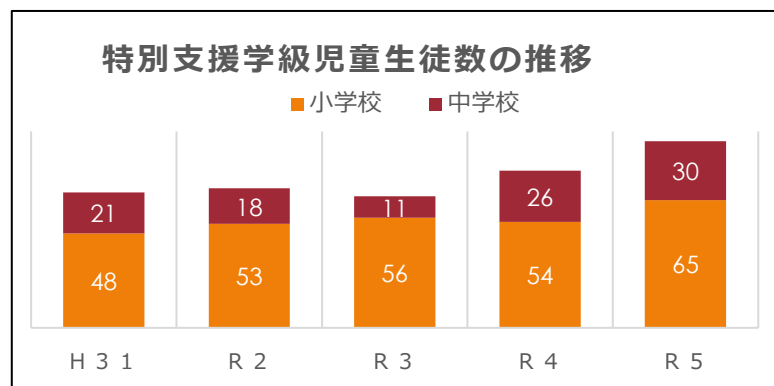
（3）就学指導審議結果

審議件数 67件（うち1件再審議）

◇ 特別支援学校適	5件	→	特別支援学校入学	3件
◇ 特別支援学級適	38件	→	特別支援学級希望	35件
◇ 通級指導教室適	20件	→	通級指導教室予定	17件
◇ 通常学級	3件	→	通常学級予定	11名

〈考察〉

- 切れ目のない支援体制整備事業では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援について、たむら支援学校地域センターの教職員や県中教育事務所指導主事より具体的な指導助言



を得た。昨年度と比較すると、件数が2件増えた。今後もサポネット田村を活用するとともに、幼稚園や中学校において、切れ目のない支援体制整備事業の「相談支援」「研修支援」をより積極的に活用していけるよう周知をしていく。また、私立幼稚園・保育園にも活用を促していきたい。

- 就学指導については、校長・園長会議や教頭研修会において、「就学事務の手引き」を配付し、就学指導の流れや配慮することを説明した。私立幼稚園等においては、指導主事が直接訪問をして説明したことで、スムーズに就学指導を進めることができた。また、保護者を対象とした小学校の特別支援学級見学や相談を保護者のニーズに応じて実施した。ま

た、小学校の特別支援教育の研修会において、就学についての説明をすることができた。

- 未就学児の就学指導については、田村市児童発達支援センター、田村地方基幹相談支援センター、相談支援田村事業所、田村市社会福祉協議会と定期的に情報交換を図り、小学校、幼稚園、保育園と連携を図りながら個別に就学相談を実施することができた。また、こども未来課と情報交換を図るとともに、乳幼児育成事業「すくすく教室」では、令和6年度就学児の就学説明会を開催し、就学の仕組みや流れ等を説明した。また、個別に相談を行うことができた。（個別の就学相談件数 16 件）

今後、特別支援教育に係る就学先や就学の流れ等をリーフレットにまとめることで、特別支援教育の啓蒙、特別支援学級の就学について周知できるようにする。在宅の幼児の保護者に対して、市の担当部局と教育委員会が連携を深め、早めに対応できるようにしていく。

- 田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）では、1 回目は書面開催としてもものの、2、3 回目は実施の仕方を工夫するなどして参加型の研修を行った。今回は、幼稚園のケース 1 事例、小学校のケース 1 事例を扱い、年間にわたり支援してきた。ケース検討会では、事前に撮影した VTR をもとに支援策を協議することができ、有効な支援につながった。アドバイザーの県中教育事務所指導主事からも指導助言を得ることができた。

今後もニーズに応じたケース検討会を実施できるように、年度始めに「サポネット田村」の支援内容について各園・小・中学校に周知するようにする。

- 特別支援学級の教育課程の編成、自立活動の個別の指導計画の作成については、校長・園長会議や教頭研修会の中で説明するとともに、詳細については特別支援教育担当者会で説明した。また、特別支援教育担当者会で、特別支援教育センターのプロジェクト研究【交流及び共同学習推進事業】の推進校（滝根小）、協力校（滝根中）の実践を紹介する機会を設け、交流及び共同学習についての理解を深めることができた。

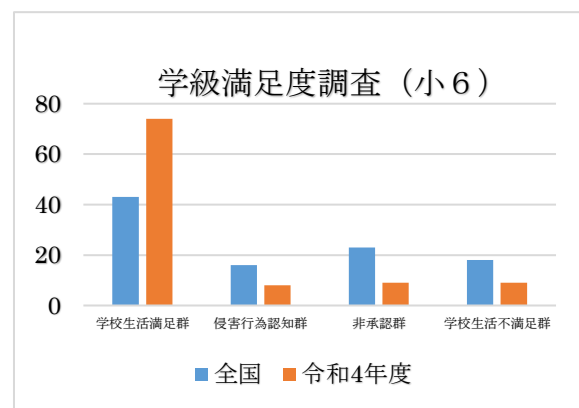
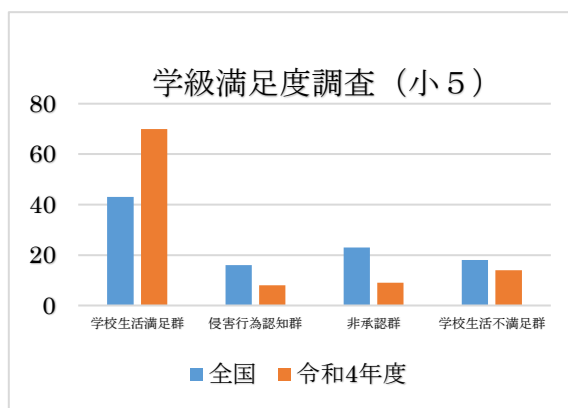
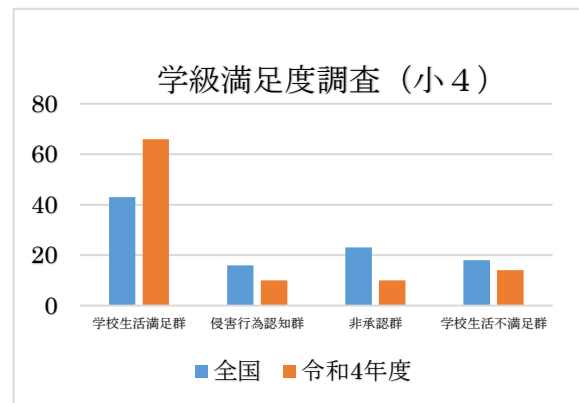
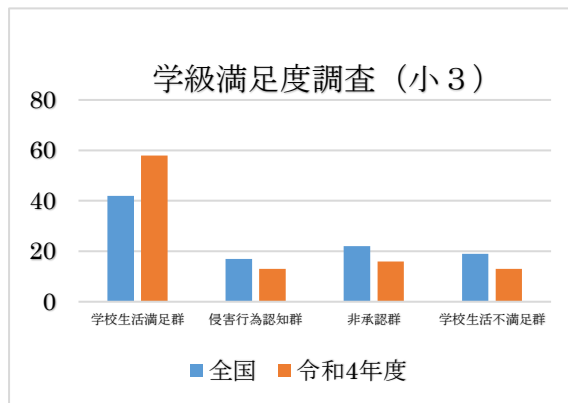
今後、通常学級に在籍する配慮が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成率を高めることができるように働き掛けていく。

【指標 1－③（2）】学校への適応指導の充実

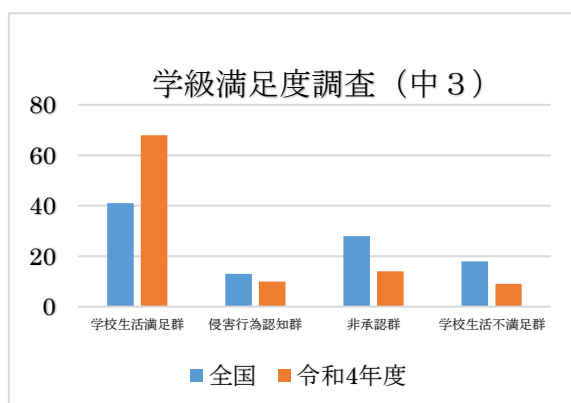
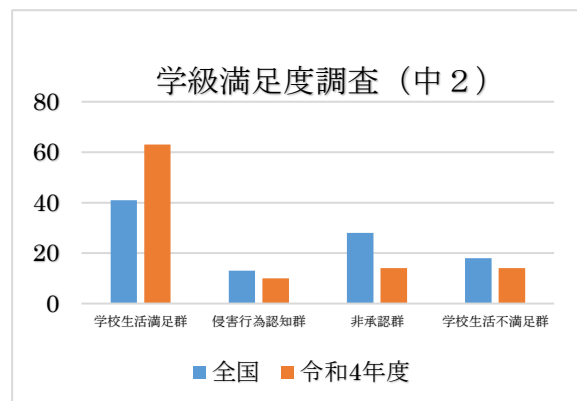
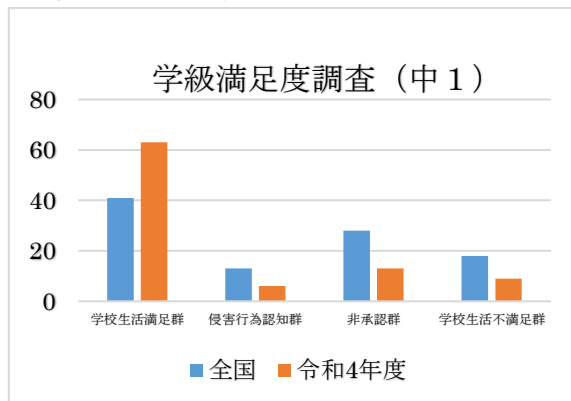
1. Q－U検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール

（1）学級満足度尺度

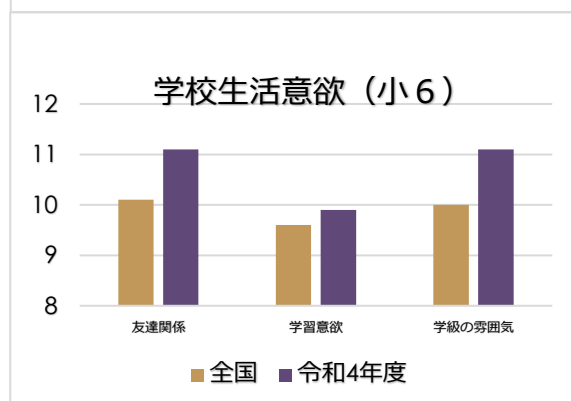
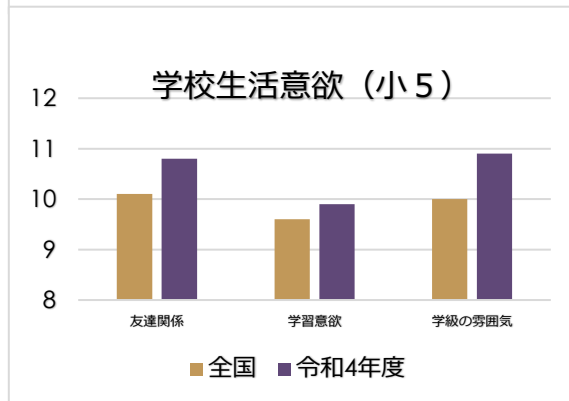
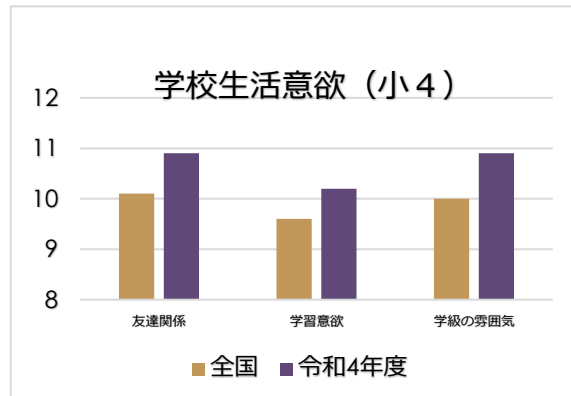
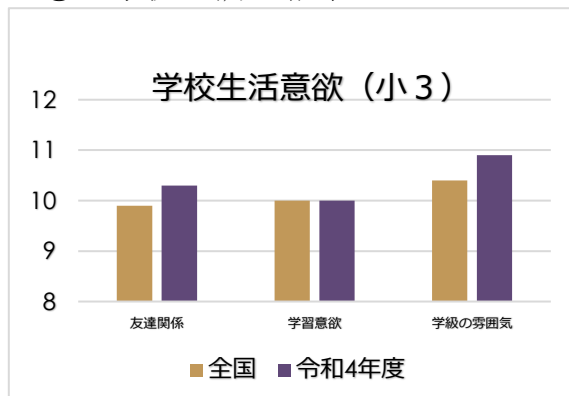
①小学校 調査結果



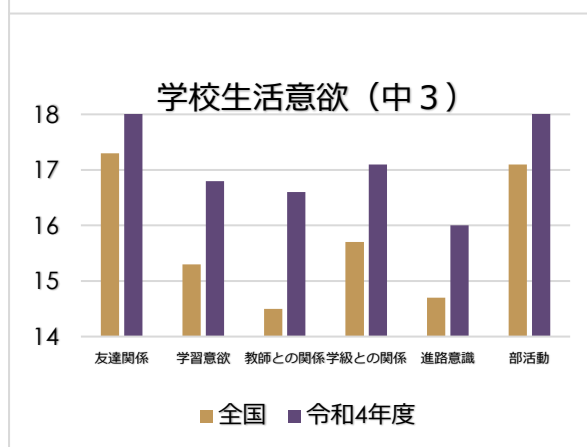
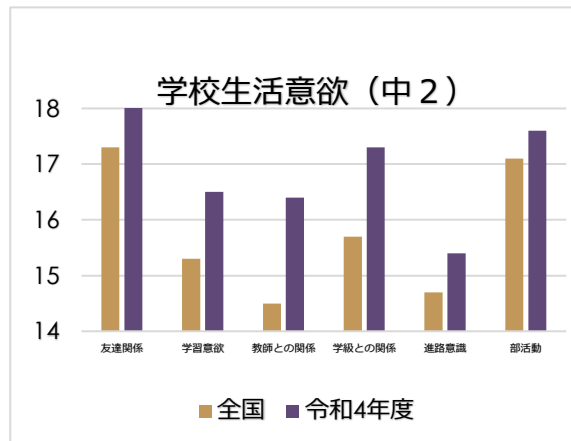
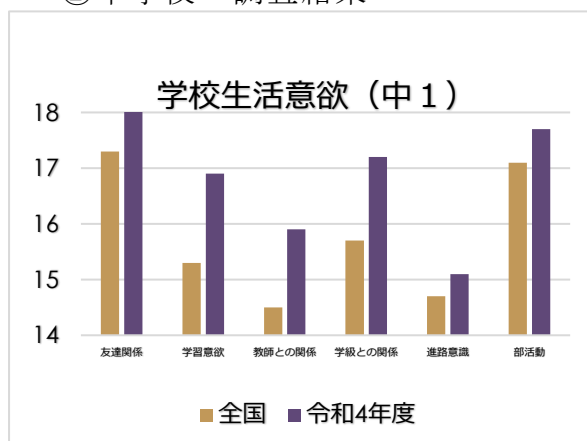
②中学校 調査結果



①小学校 調査結果



②中学校 調査結果



〈考察〉

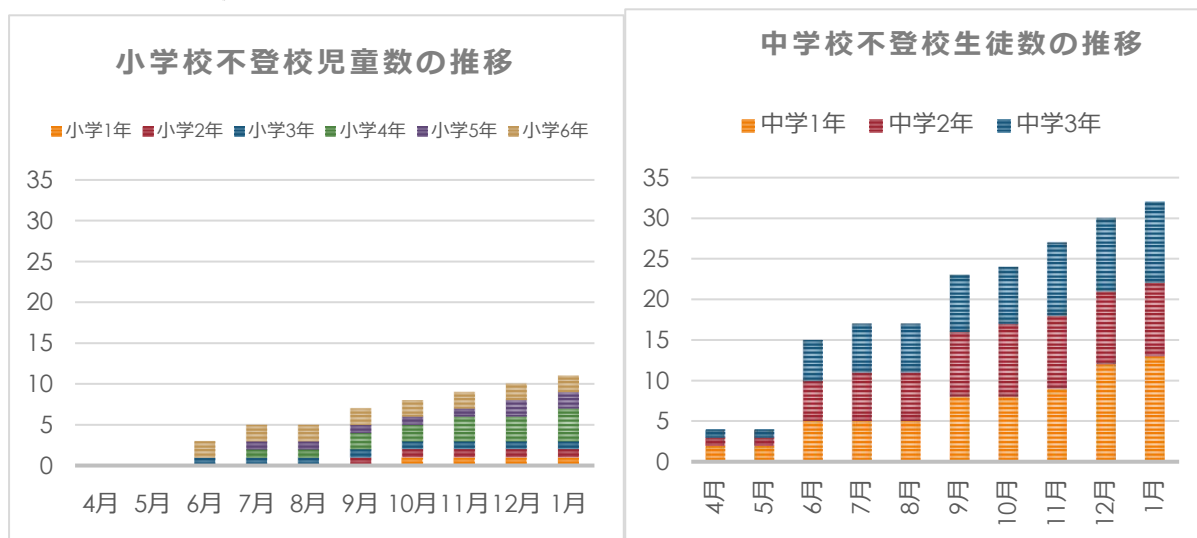
- 今年度よりQ-U検査が年に1回となり、児童生徒や学級集団の変容を把握することはできなかったが、各学校においては、Q-U検査を分析し、学級経営や個別支援に役立てている。
- 令和4年度の結果をみると、「学級生活満足群」は全国平均を上回り、

「傷害行為認知群」「非承認群」「学校生活不満足群」については、どの学年においても全国平均を下回っている。また、学校生活意欲を見ると、小学校においては、全国と比較して、友達関係、学級の雰囲気が高い。中学校では、「学習意欲」「教師との関係」「学級との関係」が大きく上回っている。

各学校の取組により児童生徒一人一人を大切にした学級経営が行われている結果であると推測する。今後も親和的な集団の中で、安心した学校生活を送り、一人一人が認められるような学習集団を構築すること、児童生徒にとって「わかる・できる」授業、「学びを実感できる」授業を実践していくことが必要である。一方、学級生活不満足群の要支援群の子どもたちに対しては、個別の支援を充実していく必要がある。

- 今後もQ-U検査を活用して、教育相談のP（学級集団の分析、支援計画の作成）→D（支援策の実施、授業改善）→C（学級集団の分析、支援策の効果検証）→A（再支援策の実施）サイクルを学校全体で機能させるようにする。

2. 不登校の状況



〈考察〉

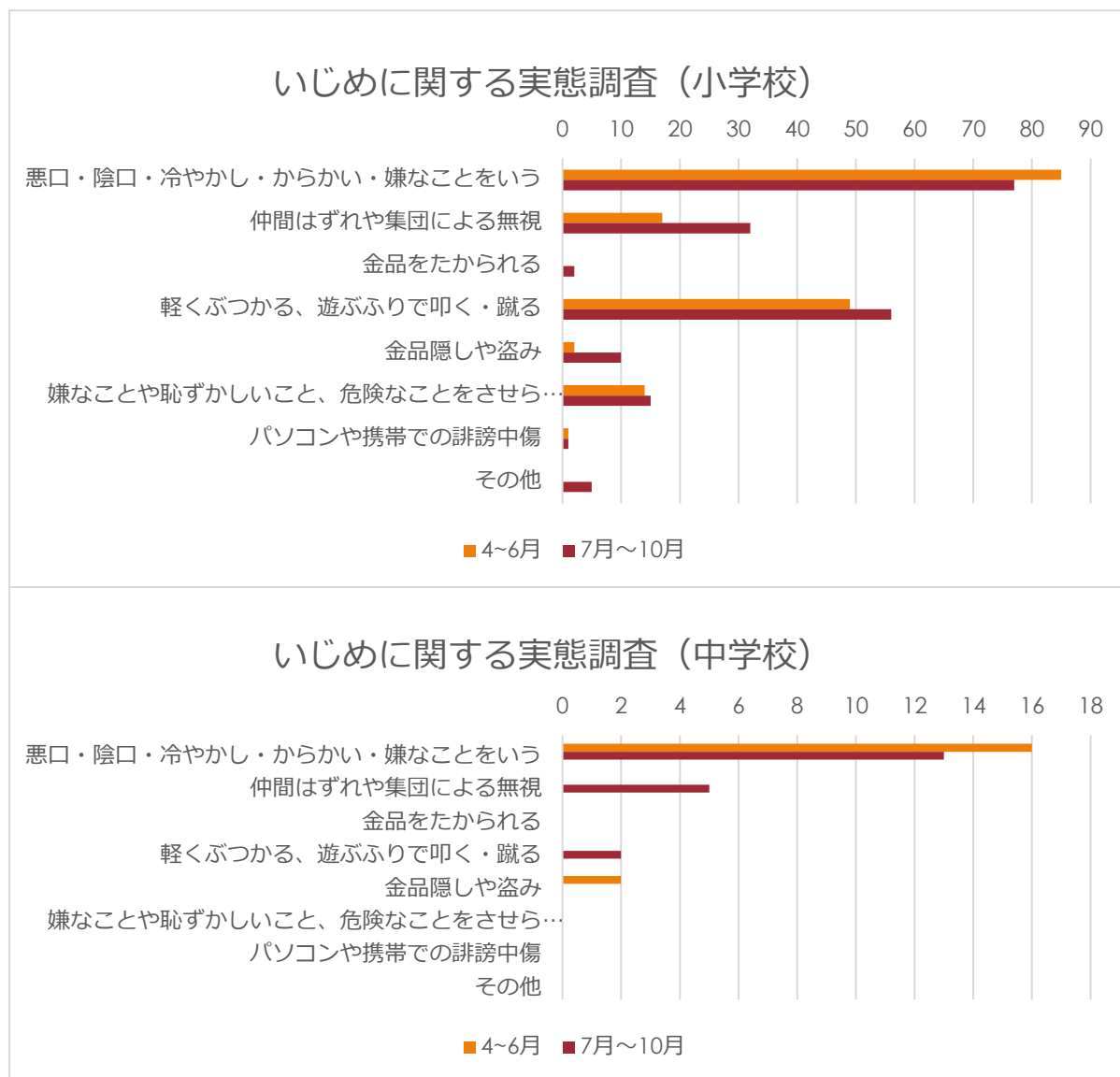
- 1月末現在の不登校数は、小学校が11名、中学校が32名、合計で43名である。昨年度に比べ、小学校で5名減、中学校で11名増となっている。学年別では、小学校では4年生が4名、中学校では中学1年生が13名と最も多い。昨年度は小学校6年生が多かったことが今年度の中学校1年生の増加にもつながっている。
- 特別な支援を必要とする児童生徒、家庭教育に困難さがみられる児童生徒、学業不振や友人とのトラブルがきっかけになっている児童生徒、新型コロナウイルス感染症の影響によって休みがちな生徒など様々な要因が複雑に関係し不登校児童生徒の状況が多様化している。関係機関との連携を図りながら、段階に応じた支援を行っていく。
- 不登校児童生徒の学校復帰に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図り、今後どのような方針のもとで、どのような支援を行っていくのかを保護者、関係者とともに模索し、具体的かつ実効ある支援を行っていく必要がある。

3. いじめの状況

令和4年度 いじめの認知件数（4月～10月）

404件（小学校 368件、中学校 36件）

いじめの認知件数0の学校 3校



※ 令和4年度については、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」で把握する予定である。

< 考査 >

- 令和4年度4～10月までにおける田村市内小中学校のいじめ認知件数は404件となっており、小学校の認知件数が多い。いじめの内容では、小中学校とも「悪口・陰口・冷やかし・からかい・嫌なことをいう」が一番多く、全体の約5割を占めている。要注意事案も発生しており、必要に応じて助言を行ってきた。
- 学校いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止の指導とともに日常の観察やアンケート、教育相談等によるいじめの兆候の早期発見、丁寧な対応を継続していく。

4. 教育相談体制におけるＳＣ、心の教室相談員等の派遣実績

(1) 緊急スクールカウンセラー派遣実績

小中学校 11 校にＳＣを配置（派遣日数 30 日、派遣時間 180 時間）

	派遣日数	派遣時間	相談件数
滝根小学校	27	162	193
大越小学校	28	168	116
都路小学校	27	162	89
常葉小学校	29	174	139
船引小学校	28	166	159
滝根中学校	28	168	189
大越中学校	29	173	115
都路中学校	28	168	83
常葉中学校	27	162	158
船引南中学校	29	174	126
船引中学校	28	168	297

（２月末現在）

(2) 心の教室相談員派遣実績

5 名の相談員を配置（1 人あたり週 15 時間の勤務）

- ・学習・適応支援教室（まごころ教室）での支援

※令和5年度より地区の公民館で「まごころ教室（分室）」（常葉公民館、大越ふるさと館、滝根公民館、芦沢出張所）を開設

- ・来年度統合を控える小学校や船引小学校での相談活動
- ・船引中学校のスペシャルサポートルームでの支援
- ・心の教室相談員研修会 3 回

(3) スクールソーシャルワーカー派遣実績

- ・スクールソーシャルワーカー訪問校 17 校 106 回
- ・スクールソーシャルワーカーが関わっているケース 10 校 21 件

〈考察〉

- スクールカウンセラーは、不安や悩みを抱える児童生徒に対して教育相談等を行っている。児童生徒の実態に応じた丁寧な対応、児童生徒理解や適切な支援の仕方についての助言等、学校との信頼関係を深めることができている。
- 心の教室相談員は、主任相談員を中心に学校生活や友人関係に不安を抱える児童生徒、相談室登校の生徒等に対して支援をしてきた。また、不登校傾向の生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、支援に努めている。今後も統合校に心の教室相談員を計画的に派遣することで、子どもたちがスムーズに学校生活を送ることができるようにしていく。
- スクールソーシャルワーカーは、様々な関係機関とネットワークを構築し、不安や悩みを抱える児童生徒に対して教育相談等を行ったり、ケ

ース会等を実施したりしている。支援に関わっているケースにおいて、定期的に学校を訪問したり、電話をしたりして児童生徒の状況を確認するなど、児童生徒、学校との信頼関係を築きながら支援を行っている。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の役割を学校全体で共通理解し、それぞれの立場でどのような支援を行っていくことが適切かをケースごとに明らかにし、チームとして取り組んでいくことが必要である。

5. 田村市学習・適応支援教室（まごころ教室）の現状

在籍数（2月末現在）

小学生1名（1年生）

中学生9名（1年生 4名、2年生4名、3年生1名）

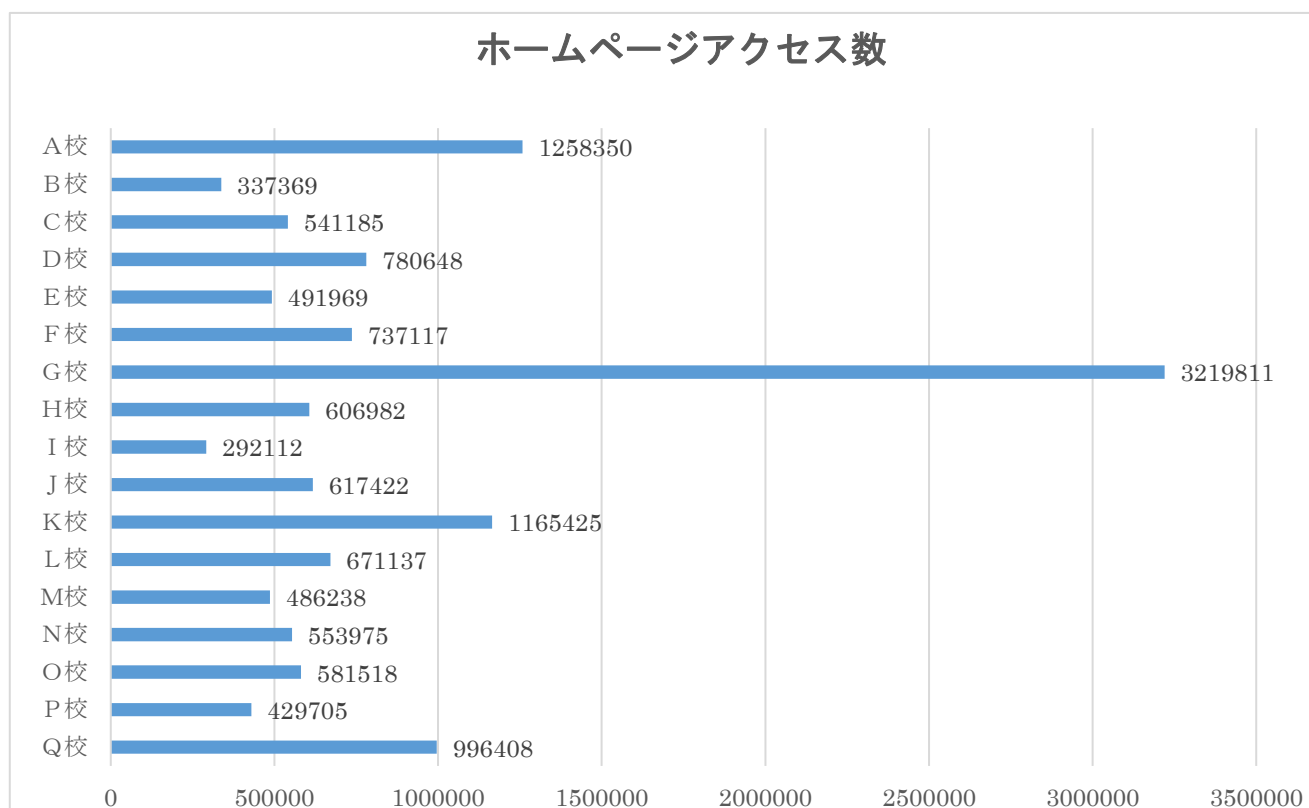
〈考察〉

- 令和2年度より田村市図書館において、心の教室相談員を中心に不登校あるいはその傾向を持つ児童生徒に生活に関する相談、学習の遅れを取り戻す指導、集団生活への適応に向けた援助等を行っている。
- 在籍校とまごころ教室を併用して通級している生徒もいるなど、活用の仕方は様々である。理解シートや支援計画を作成し、ケース会を開催するなど在籍校と連携を図りながら支援を行っている。現在、10名在籍しているが、定期的に通級している児童生徒は数名であるが、まごころ教室で生活のリズムが整い、自分のペースで学習に取り組むことができるようになった。

【指標 1－④（１）】開かれた学校づくり

1 教育活動の積極的な公開

○ 学校ホームページの閲覧件数（令和 5 年 2 月 2 8 日現在 1 0 : 0 0 現在）



※ 平成 2 6 年度にポータルサイト開設から現在まで、約 9 年間の運用による各学校のアクセスカウンター総数

【指標 1－④（２）】田村市各中学校区における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置の進捗状況

（１）令和 3 年 4 月 1 日

田村市全中学校区に学校運営協議会設置

（２）令和 3 年 4 月～ 7 月

各地区において第 1 回の学校運営協議会を実施

（主な内容）委嘱状交付、各小中学校の学校運営について、
今後の予定、計画作成、組織検討等について

（３）令和 3 年 8 月以降

各地区の計画に沿って学校運営協議会を実施

（主な内容）学校の教育活動の報告
地域の教育課題等について

（４）令和 4 年度学校運営協議会の実施回数

6 回（2 協議会） 5 回（3 協議会） 4 回（3 協議会）
3 回（2 協議会） 2 回（1 協議会）

※令和 4 年度は、船引北地区小規模校の統合準備のため、各学校運営協議会の協議内容や成果、課題等を共有する機会を設定しなかったが令和 5 年度は実施を計画している。

【指標 1－④（3）】 特色ある教育による学校の魅力向上

（1） 特別非常勤講師（地域素材）の活用実績

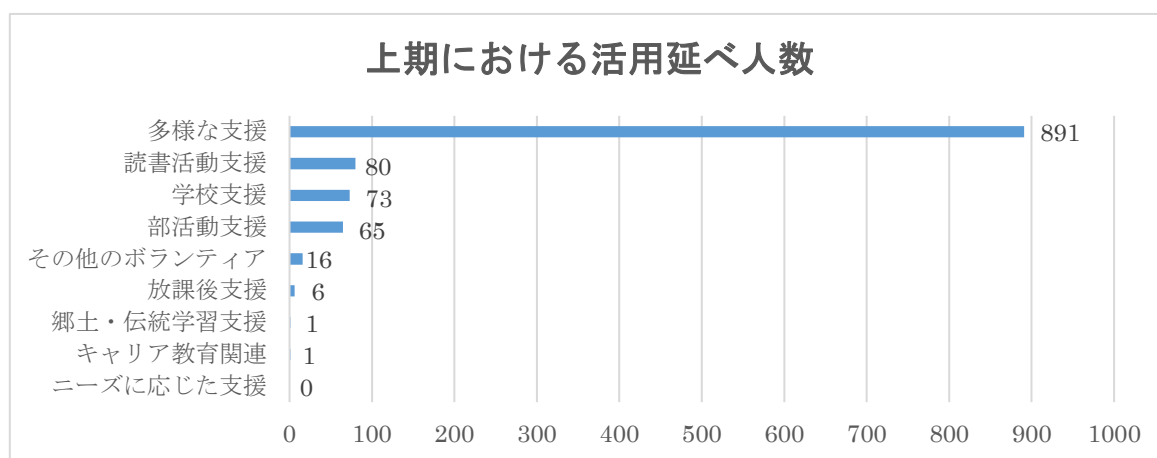
- 小学校 6校 87時間 のべ6名の人材・講師の活用
 - ・ 内容は、ダンス、箏、書道
- 中学校 5校 38時間 のべ5名の人材・講師の活用
 - ・ 内容は、箏、武道・剣道、ダンス、料理

【指標 1－④（4）】 地域や保護者との連携や協力

（1） 地域ボランティアの積極的活用（令和4年9月の中間報告より）

田村市立幼稚園、小学校、中学校への地域本部事業の内容

- ① 総活用回数 1, 133回
- ② 活用のべ人数 1, 629人



【指標 1－④（5）】 こども議会

（1） 令和4年10月23日（日）

（2） 場所：田村市議会議場

（3） 概要 各小中学校を代表するこども議員17名が参加し、オンライン研修を含む4回の事前研修会を実施しながら、所属する班の中で質問や提案内容の検討を重ねた。

一般質問では、高齢化・過疎化問題、市内の観光資源、安心なくらし、ヤングケアラー、校則に関することを質問したり提案したりすることができた。児童生徒が独自の視点で、今日的な課題に向き合いながら意見を述べた。

本事業の目的が十分達成できたものとする。

【指標 1－④（6）】 F 2 サミット

(1) 令和 4 年 8 月 8 日（月）～ 9 日（火） 2 日間

場所：田村市内 田村市外参加者は当該市町村教育委員会指定場所（学校等）

(2) 参加者

田村市外中学生 小高中学校 2 名 川俣中学校 2 名

大熊町学び舎ゆめの森 2 名 なみえ創成中学校 2 名

ふたば未来学園中学校 2 名 小野中学校 2 名 1 2 名

田村市内 6 校 1 7 名 合計 2 9 名

(3) 概要 「2050 年のふくしまは？ ～自分にできること～」をテーマに行った。

福島県のいいところ、福島県らしさといった視点での話し合いを通して、将来の福島県の在り方、自分の将来の在るべき姿を見出すことができた有意義な事業となった。

〈考察〉

各校とも、学校協働本部事業を活用し、積極的に地域ボランティアの協力を得ながら児童生徒の教育活動の充実に努めた。また、教育活動を学校だよりやホームページで紹介、あるいは地区の回覧を利用することを通して、開かれた学校の実現に努めた。

今後 4 校の統合にともない、より充実した活動となるようコーディネーターと相談しながら内容の検討を進めていく必要がある。

学校運営協議会が設置され 2 年（常葉地区は 3 年）が経過した。独自に工夫しながら学校運営協議会を実施しているが、学校運営協議会の機能や役割を再確認し、協議会の内容をどのように充実したものにしていくかが課題である。今年度は学校の統廃合に重きを置いたところもあった。今後、市全体の学校運営協議会の活性化のため、学校運営協議会委員の研修をどのように行っていくかを検討していきたい。

こども議会は 5 回目の実施となった。今年度も、小中学生が市政や身近な生活の中から感じた素朴な疑問を、グループで相談しながら自らの視点で提案としてまとめ上げることができた。今年度は特に、F 2 サミットと関連付け、獨協大学の学生と交流した経験をもとに、質問や答弁についてグループ内において自分で考えたことを述べる場を設けたため、児童生徒がより主体的にこども議会に参加することができた。

F 2 サミットは、市内の中学生は参集、他地区はオンラインによるハイブリッドで開催した。将来の地域のためにできることなどを話し合い、有意義なものとなった。

【指標 1－⑤（１）】教職員の指導力の向上

1. 計画訪問等の実施状況

訪問種	計画訪問				要請訪問				個別支援訪問				合計
	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	
合計	2	11	6	19	0	9	7	16	0	76	22	98	133

（訪問者延べ人数）

- ※ 1 「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものである。
- ※ 2 「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものである。
- ※ 3 「個別支援訪問」は、各学校の学力向上や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものである。

〈考察〉

- 計画訪問では、教育大綱（教育振興推進プログラム）の進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行った。各学校において教育活動を全般にわたって見直す機会になるなど適切な学校運営を支援することができた。特に訪問した全校で外国語活動または、外国語科の授業に対して助言・指導を行った。
- 要請訪問では、校内授業研究会や小・中連携授業研究会、田村地区小教研や中教研の授業研究会等を中心に授業改善・学力向上へつながる積極的な支援ができた。
- 個別支援訪問では、学校支援指導主事による外国語活動・外国語科の授業支援を行い、教員個々の指導力の向上を図ることができた。また、生徒指導担当指導主事による生徒指導訪問を実施し、各校の生徒指導の状況の把握をし、必要に応じて助言等を行うことができた。

【指標 1－⑤（2）】 服務倫理の確立と働き方改革

1 田村市立小・中学校の服務倫理委員会等の開催状況及び内容

（1） 校内服務倫理委員会等の開催状況

R 3：200回

年間開催回数	9回以下	10回	11回	12回	13回以上	市内のべ回数
学校数	5校	2校	6校	2校	2校	204回

（2） マンネリ化を防ぐための外部講師の活用事例

- ① 警察署員を招聘した例
 - ・交通事故防止、交通規則の遵守等の講話
 - ・事故の具体例や近隣の危険箇所について
- ② JA職員を招聘した例
 - ・様々な自動車事故の事例と事故発生時の具体的対処法についての講話
- ③ PTAや学校運営協議会委員を活用した例
 - ・PTA会長を招聘した「セクハラ・わいせつ行為防止」の研修
 - ・学校運営協議会委員が授業参観を行った際に意見をいただいた

2 勤務の適正化

（1） 田村市立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則
(令和3年3月29日 田村市教育委員会規則 第1号)

勤務時間に関する事項

勤務時間の上限の目安

- ① 1箇月の正規の勤務時間以外の在校時間が45時間を超えない
- ② 1年間については①の合計が360時間を超えない

特例的な扱い

- ③ 上記②で720時間を超えない、45時間以上が6月まで
- ④ 上記①1か月で100時間未満、連続する複数月の月の平均が80時間を超えない

田村市の概要（本務者）

	小学校教頭		中学校教頭		小学校教諭		中学校教諭	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
① を（平均で）満たしている	18%	36%	17%	0%	78%	91%	64%	51%
② を1月時点で満たしている	9%	9%	0%	0%	69%	62%	47%	29%
③ を1月時点で満たしている	27%	73%	0%	17%	85%	99%	69%	86%
④ を満たす	90%	90%	0%	17%	99%	100%	98%	88%

令和5年1月時点

(2) 各学校における勤務適正化への主な取り組み事案

① 会議等の在り方改善、時間の短縮、内容の精選

- ・ 会議の回数を減らすため、複数の会議を同日開催
- ・ 連絡事項は回覧や掲示板を利用
- ・ 資料の事前配付による説明時間の短縮

② 文書事務等の簡素化

- ・ 文書データの共有
- ・ 学校行事実施案等のペーパーレス化実施または検討
- ・ 手書き文書の削減 ※PCによる成績処理や通知表作成、指導要録への記入
- ・ 出席簿の記入方法の変更

③ その他の取組

- ・ 声かけや視覚化により教職員の退勤時刻の意識付け
- ・ SSS（スクール・サポート・スタッフ）等、外部人材の活用
- ・ 教職員自らの退勤時刻の設定と退勤時刻の見える化（教職員のタイムマネジメント力）
- ・ グーグルフォーム活用による保護者からの情報収集
- ・ 児童生徒の体温や健康状態を確認するためのソフトの導入
- ・ 公務支援システム導入研修会の実施

(3) 部活動指導員の配置状況

① 部活動指導員の活用実績

市内2つの中学校に4名の部活動指導員を配置し、卓球、ソフトテニス、バスケットボールの指導に当たっている。

部活動の地域移行を目指し、人材発掘に努める必要がある。

〈考察〉

- 各学校における服務倫理委員会は、当事者意識を高めるため、実施主体を管理職から教職員とし、計画的に開催されることが多くなった。また、自らのヒヤリハット事案を他と共有しながら、「自分にも起こり得る」という意識を高めている。また、学校運営協議会委員や地域住民、保護者等、外部からの意見を取り入れたりした事例もあり、今年度本市からの不祥事を0であった。
- 教職員の働き方改革については、各学校で行事等の教育活動の見直しが図られ無理なく実施できるように、規模を縮小したり早めに実施方法を検討するなど、コロナ禍での対応を継続している学校も見られる。教頭の勤務時間の超過についてはいまだ課題である。

教職員一人一人のタイムマネジメント力（時間の使い方の改善によって、仕事の効率化を図る力）を向上させるとともに、校務支援システムの活用により業務の適正化をより一層進めていくことが課題である。

2 生涯学習の充実

① 公民館の活性化を図ります

(1) 学級講座の充実

- ◇ 市民のニーズを捉えた学級講座の企画
 - ・学級講座の評価と再検討
 - ・学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析
 - ・共同開催する学級講座の企画

(2) 公民館運営の活性化

- ◇ 市民に愛される公民館づくり
 - ・管理運営体制の検証
 - ・市民に愛される公民館の管理運営方法の検討

(3) 生涯学習等複合施設の整備

- ◇ 文化・学習活動や交流施設の整備に向けた構想の策定
 - ・ワークショップ等の開催

② 放課後子ども教室事業を推進します

(1) 放課後子ども教室(めだかの学校)の推進

- ◇ 放課後子ども教室の円滑な運営
 - ・実施校の継続
- ◇ コーディネーター及び指導員の育成と確保
 - ・コーディネーターの育成
 - ・指導員の育成
 - ・指導員の確保
- ◇ 放課後子ども教室の周知及び広報
 - ・「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行

③ 学校支援活動(地域学校協働活動)事業の推進を図ります

(1) 学校支援活動事業の円滑な実施

- ◇ 学校支援活動事業の推進
 - ・学校支援地或本部会議及び地域教育協議会の開催
- ◇ 地域の人材活用体制の整備
 - ・コーディネーターの育成
 - ・ボランティアの有効活用
 - ・ボランティアの確保と資質向上
- ◇ 学校支援活動事業の周知及び広報
 - ・学校支援地或本部だよりの発行

④ 図書館の機能を充実します

(1) 図書館の機能充実

- ◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実
 - ・ニーズに合わせた蔵書の確保
 - ・蔵書検索や貸出予約の利便化
 - ・テーマ・年代別図書コーナーの設置
 - ・自主事業の充実
 - ・図書館ボランティアの育成推進
- ◇ 未来の夢をかなえる読書習慣を身に付けるための読書活動の推進
 - ・田村市子ども読書活動推進計画の実践
 - ・子どもが利用しやすい館内環境の整備
 - ・学習支援機能の充実
 - ・家庭における子どもの読書活動推進のための支援
- ◇ 図書館事業の周知
 - ・市民等への広報

3 芸術文化活動の推進

① 多様な芸術文化活動を支援します

(1) 芸術文化活動への支援

- ◇ 様々な芸術文化活動への支援
 - ・芸術文化団体及び活動への支援
 - ・各地区文化祭や芸能祭への支援

(2) 文化センターを活用した芸術文化の提供

- ◇ 質の高い自主文化事業等の実施
 - ・文化センター運営委員会の開催
 - ・小中学校芸術鑑賞教室の開催
 - ・市民による身近な芸術文化の提供
 - ・市民等への広報

4 文化財の保存と継承

① 地域に遺された文化財の保存と継承を推進します

(1) 文化財の保存と継承

- ◇ 文化財の保存と継承
 - ・文化財保護審議会の開催と県文化財保護指導者研修会への参加
 - ・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施
 - ・指定文化財の周知
 - ・無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承
 - ・田村市史シリーズの継続発行

(2) 地域の歴史を学び親しめる施設の整備

- ◇ 歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備
 - ・歴史民俗資料館の活用促進
 - ・文化財保存施設の整備

5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

① 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します

(1) スポーツ・レクリエーション大会の推進

- ◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大
 - ・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致
 - ・県レベル各種大会の誘致
 - ・施設のPR
 - ・クロスカントリーコースの利活用
- ◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大
 - ・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大
- ◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦
 - ・年間を通じた質の高い練習とスタッフの確保

(2) スポーツ・レクリエーションを通じた交流の推進

- ◇ 小中学生対象のスポーツ大会や講習会等の開催
 - ・ソフトボール大会
 - ・スポーツ少年団本部長杯大会
 - ・かぶと虫スポーツ大会
 - ・ビートル駅伝大会
 - ・グリーンパーク杯争奪少年スポーツ大会
 - ・田村富士杯大会
 - ・スポーツ教室

(3) 活動を支える充実した指導体制の確立

- ◇ 指導者対象の研修会や講習会の開催
 - ・スポーツ推進委員研修会・講習会
 - ・スポーツ講演会

2 教育振興推進プログラムダイジェストⅡ（生涯学習課所管事業）

2 生涯学習の充実

施策目標2－①「公民館の活性化を図ります。」

生涯学習に対する市民の意欲向上を図るため、それぞれの地域における多様なニーズを捉えた特色のある学級講座を企画するとともに、市民同士の交流機会を拡充するため、各公民館共同での学級講座開催や地域外市民の参加も検討するなどして、公民館の活性化を図ります。

また、誰もが気軽に訪れることができ、身近に利用しやすい市民に愛される公民館づくりを推進します。

指標2－①（１）－１：市民のニーズを捉えた学級講座の企画

- ・学級講座の評価と再検討
- ・学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析
- ・共同開催する学級講座の企画

指標2－①（２）－１：市民に愛される公民館づくり

- ・管理運営体制の検証
- ・市民に愛される公民館の管理運営方法の検討

指標2－①（３）－１：文化・学習活動や交流施設の整備に向けた構想の策定

- ・ワークショップ等の開催

施策目標2－②「放課後子ども教室事業を推進します」

子どもたちが学年の垣根をこえて、共に遊び・学びあうことにより、心豊かで健やかに育まれる環境を提供するために、地域の方々の協力を得て見守りを行うとともに、安全・安心な居場所を設置し、健全な児童の育成を行います。

指標2－②（１）－１：放課後子ども教室の円滑な運営

- ・実施校の継続

指標2－②（１）－２：コーディネーター及び指導員の育成と確保

- ・コーディネーターの育成
- ・指導員の育成
- ・指導員の確保

指標2－②（１）－３：放課後子ども教室の周知及び広報

- ・「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行

【参考資料】

(1) 令和4年度田村市放課後子どもプラン事業報告について

①放課後子どもプラン運営委員会事業報告

開催期日	開催場所	事業名	内容	備考
6月9日(木)	田村市役所	第1回運営委員会	令和4年度事業計画など	委員9名出席
9月	各教室	昔遊び体験事業	昔の玩具を配布	事務局対応
10月24日(月)	田村市役所	第2回運営委員会	令和4年度事業進捗状況報告など	委員7名出席
3月22日(水)	田村市役所	第3回運営委員会	令和4年度事業報告 など	
3月		広報紙「めだかの学校通信」Vol.25発行	広報紙の発行	

②放課後子ども教室推進事業（めだかの学校）実施報告

○めだかの学校実施状況について

	名 称	開催期間	開催日数	全児童数	登録児童数	登録率	延べ参加児童数
1	滝根めだかの学校	R4年4月17日～R5年3月13日	127 日	156 名	117 名	75%	3,830 名
2	常葉めだかの学校	R4年4月13日～R5年3月13日	144 日	229 名	67 名	29%	6,042 名
3	芦沢めだかの学校 (芦沢幼稚園含む)	R4年4月7日～R5年3月20日	181 日	49 名	49 名	100%	4,350 名
4	船引南めだかの学校 (船引南幼稚園含む)	R4年4月14日～R5年3月20日	107 日	102 名	71 名	70%	5,458 名
5	美山めだかの学校	R4年4月12日～R5年3月10日	129 日	48 名	48 名	100%	3,555 名
6	緑めだかの学校 (緑幼稚園含む)	R4年4月7日～R5年3月8日	178 日	56 名	56 名	100%	8,070 名
7	瀬川めだかの学校	R4年4月7日～R5年3月17日	172 日	33 名	33 名	100%	4,799 名
8	要田めだかの学校	R4年4月11日～R5年3月20日	136 日	41 名	21 名	51%	1,301 名
		計	1,174 日	714 名	462 名	65%	37,405 名

◇コーディネーター・活動指導員の配置

	名 称	開催学校名	安全管理員 活動指導員 登録人数	コーディネーター
1	滝根めだかの学校	滝根小学校内	8 名	佐 藤 征 昭 先 崎 毅
2	常葉めだかの学校	常葉小学校内	8 名	岡 田 景 子 大 友 昌 彦
3	芦沢めだかの学校	芦沢小学校内	9 名	佐 藤 洋 子
4	船引南めだかの学校	船引南小学校内	9 名	佐 藤 幸 枝
5	美山めだかの学校	美山小学校内	5 名	橋 本 菊 子
6	緑めだかの学校	緑小学校内	8 名	石 井 明 美
7	瀬川めだかの学校	瀬川小学校内	5 名	加 藤 克 子
8	要田めだかの学校	要田小学校内	7 名	本 田 孝 江
		計	59 名	

施策目標 2－③「学校支援活動（地域学校協働活動）事業の推進を図ります」

子どもたちの健全育成を図るため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取り組みを促進し、教員の子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習効果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図ります。

指標 2－③（１）－１：学校支援活動事業の推進

- ・学校支援地域本部会議及び地域教育協議会の開催

指標 2－③（１）－２：地域の人材活用体制の整備

- ・コーディネーターの育成
- ・ボランティアの有効活用
- ・ボランティアの確保と資質向上

指標 2－③（１）－３：学校支援活動事業の周知及び広報

- ・学校支援地域本部だよりの発行

【参考資料】

(1) 令和4年度学校支援事業報告について

① 田村市学校支援地域本部事業報告

1) 事業内容報告

事業名	実施日	場所	内容等
各地域教育協議会	地域ごと	各公民館等	委嘱状交付
第1回学校支援地域本部会議	6月27日(月)	田村市役所	R4事業計画、評価等に係る協議等(委員21名出席)
地域学校協働研修会 (県主催事業)	7月28日(木)	たまかわ文化会館	講演、事例発表等 (11名出席)
第2回学校支援地域本部会議	11月7日(月)	田村市役所	R4事業進捗状況等 (委員18名出席)
地域とともにある学校づくり 推進フォーラム	2月3日(金)	田村市役所	コーディネーター7名参加
地域学校協働活動フォーラム	2月15日(水)	田村市役所	コーディネーター3名参加
第3回学校支援地域本部会議	3月22日(水)	田村市役所	R4事業報告、R5事業計画等
学校支援コーディネーター・ 情報交換会	毎月	各公民館等	情報交換、意見交換等

2) ボランティア支援実績(滝根・大越・都路・常葉・船引・移・船引南地域合計 ※R5.2月末現在)

種別	内容	延べ 実施回数	ボランティア 延べ人数
学習支援 ボランティア	学校の教育活動における各教科の学習支援	62 回	148 名
部活動支援 ボランティア	部活動支援	141 回	321 名
学校に対する多様な 支援ボランティア	登下校の見守り、環境整備、遠足などの引率 等	1,621 回	2,503 名
放課後等における 学習・体験活動 ボランティア	放課後や土曜日、長期休業中の学習支援、放課後子ども教室や児童クラブにおける体験活動支援 等	47 回	271 名
多様な教育的ニースの ある子どもたちへの 支援ボランティア	外国出身者支援、特別な支援が必要とする児童生徒への支援、ノートイク支援、病院訪問学習支援	0 回	0 名
郷土学習・伝統文化 芸能支援ボランティア	地域に伝わる踊り、祭り、楽器支援等	13 回	44 名
家庭教育支援 ボランティア	P T A 総会や学校の就学児健康診断時における子育てに関する講演 等	0 回	0 名
キャリア教育・職場 体験支援ボランティア	職場体験 等	2 回	4 名
読書活動支援 ボランティア	読み聞かせやブックトーク等子どもの読書活動支援	149 回	270 名
その他ボランティア	その他の支援	8 回	11 名
	合計	2,043 回	3,572 名

施策目標 2－④「図書館の機能を充実します」

幼児から高齢者、障害を持つ方にも対応した利用しやすい身近な図書館を目指し、ニーズに対応した蔵書の充実をはじめ、市内外図書館とのネットワーク化、大学図書館などとの相互協力、ユニバーサルデザイン化を進めます。

図書館機能を最大限に活用するため、県内外の事例を参考にしながら、学校図書館への支援や親子で交流する場の創出、ホームページからの貸出予約など効率的な運営管理に取り組みます。

指標 2－④（１）－１：利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実

- ・ ニーズに合わせた蔵書の確保
- ・ 蔵書検索や貸出予約の利便化
- ・ テーマ・年代別図書コーナーの設置
- ・ 自主事業の充実
- ・ 図書館ボランティアの育成推進

指標 2－④（１）－２：未来の夢をかなえる読書習慣を身に付けるための読書活動の推進

- ・ 田村市子ども読書活動推進計画の実践
- ・ 子どもが利用しやすい館内環境の整備
- ・ 学習支援機能の充実
- ・ 家庭における子どもの読書活動推進のための支援

指標 2－④（１）－３：図書館事業の周知

- ・ 市民等への広報

【参考資料】

事業名		対象	期日	場所	実績及び予定(R4.9月末現在)	
学習支援		市立小中学校	年間	全館	参考業務・所蔵調査・見学学習 見学5回 115名参加 デュアル実習 2名受入	
田村市図書館本館	おはなし会	ひだまりおはなし会 (定例おはなし会)	0歳～2歳と保護者	毎月 第1・第3金曜	本館	おはなし会どんぐりによる本の読み聞かせ会 10回 11名参加
		おはなしの広場 (特別おはなし会)	幼児・児童・保護者	年2回 (夏・冬)	本館	工作等のお楽しみ会とおはなし会 夏・冬ともに中止
		春の特別おはなし会 (こども読書週間事業)	児童	年1回	本館	絵本の読み聞かせ、朗読、素語りなど 中止
		夏の怖いおはなし会 (特別おはなし会)	児童	年1回	本館	昔話や伝承の語り読み聞かせなど 中止
		大人のためのおはなし会	学生・一般 (15名～20名)	年2回	本館	絵本の読み聞かせ、朗読、素語りなど
		シニア向けおはなし会	一般	随時	本館	老人会、社会福祉団体からの依頼を受け、 高齢者向けの読み聞かせや、民話 語りを実施
		児童施設おはなし会	幼児・保護者	中止	船引保育所・子 育て支援セン ター・私立こ ども園・保育園等	おはなし会ボランティアによる読み 聞かせなど 3回 47名参加
		学校支援おはなし会	児童	中止	船引地区内小 学校・幼稚園	おはなし会ボランティアによる読み 聞かせなど 小学校 13回 151名参加 幼稚園 12回 243名参加
		おはなし会ボランティアの育成 (ボランティア連絡会の開催)	ボランティア・一般	年1回	本館・市役所等	おはなし会開催のための人材育成と 確保(市内で活動する読み聞かせボラ ンティア団体の意見交換や全体研修 のための会議)
	ブックスタート事業	ブックスタート事業	乳児・保護者	4・10か月児 健康診査(月 1回)	船引保健セン ター	こども未来課、保健課と連携したブック スタートの推進及びフォローアップ 4か月児 5回 106名参加 10か月児 5回 103名参加
		田村市図書館ブックスタート サポーター事業	ブックスタート サポーター	年1回	船引保健セン ター・本館	田村市ブックスタートサポーターの 運営と育成のための研修等の実施
	講座	めざせ！図書館員講座	市内小・中学生 (4～10名以内)	7月～11月 (全6回) 1講座2時間	本館	図書館の仕事を通して学校図書館や 地域での利用と推進者となる人材を 育成する 8名参加 全3回まで終了
		こども語り手養成講座	市内小・中学生 (4～10名以内)	7月～11月	本館	地域に伝わる昔話を伝承する若い人 材の育成 中止
	自主事業(講演会) (秋の読書週間事業)		一般・ボランティア	10月～11月	船引公民館ホ ール(予定)	地域の読書活動を推進することを目 的とした講演会等の実施
滝根分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者	月12回程度	滝根公民館	担当者及びボランティアによる読み 聞かせ 5回 21名参加
	児童施設おはなし会		乳幼児・保護者	随時	滝根保育所	ボランティアによる読み聞かせ 4回 95名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	滝根幼稚園・小 学校等	ボランティアによる読み聞かせ 7回 174名参加
大越分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者 小学校低学年	年6回程度	大越公民館	ボランティアによる読み聞かせ 児童クラブ2回 26名参加
	児童施設おはなし会		幼児	年6回程度	大越こども園 保育部	3回 48名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	大越こども園・ 幼児教育部・ 小学校等	4回 113名参加
都路分館	特別おはなし会		幼児・児童・一般	年1回(冬)	都路公民館	公民館と連携し、読み聞かせやクラフ ト工作などを行う
	児童施設おはなし会	幼児	年10回程度	都路こども園 保育部	担当者及びボランティアによる読み 聞かせ 3回 23名参加	
		児童	年10回程度	都路こども園 児童館		
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	都路こども園 幼児教育部・ 小学校等	ボランティアによる読み聞かせ 5回 81名参加
常葉分館	定例おはなし会		乳幼児・保護者	毎月 第3水曜日	常葉公民館	担当者及びボランティアによる読み 聞かせ
	児童施設おはなし会		幼児・児童	随時	常葉保育所	ボランティアによる読み聞かせ 9回 551名参加
	学校支援おはなし会		幼児・児童	随時	常葉幼稚園 ・小学校等	

3 芸術文化活動の推進

施策目標 3－①「多様な芸術文化活動を支援します。」

質の高い芸術文化や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育みます。また、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

指標 3－①（１）：様々な芸術文化活動への支援

- ・芸術文化団体及び活動への支援
- ・各地区文化祭や芸能祭への支援

指標 3－②（１）：質の高い自主文化事業等の実施

- ・文化センター運営委員会の開催
- ・小中学校芸術鑑賞教室の開催
- ・市民による身近な芸術文化の提供
- ・市民等への広報

【参考資料】

小・中学生芸術鑑賞教室実績

事業名	実施月日	回数	対象学年	参加者数（引率者含む）
小学生芸術鑑賞教室 「伝統芸能(狂言) 和泉流「おもしろ狂言らいぶ」	6月2日	2	5・6年生	569人
中学生芸術鑑賞教室 「オーケストラ鑑賞会」	7月7日	1	2年生	280人

第61回福島県芸術祭実施

事業名	実施月日	出演団体数	入場者数等
第61回福島県芸術祭 開幕式典・開幕行事	9月4日	5	約560人

文化センター自主文化事業実績

事業名	実施月日	回数	入場者数等
綾小路きみまろ笑撃ライブ	7月24日	1	400席（完売）

4 文化財の保護と継承

施策目標 4－①「地域に遺された文化財の保存と継承を推進します。」

貴重な郷土の財産である文化財に対する市民の関心を高めながら、歴史資料の保存や発掘、無形民俗文化財を伝承する人材の育成などを推進します。

指標 4－①（１）：文化財の保存と継承

- ・文化財保護審議会の開催と県文化財保護指導者研修会への参加
- ・指定文化財の防災訓練と防火査察の実施
- ・指定文化財の周知
- ・無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承
- ・田村市史シリーズの継続発行

指標 4－②（１）：歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備

- ・歴史民俗資料館の活用促進
- ・文化財保存施設の整備

5 スポーツレクリエーション活動の推進

施策目標 5－①「幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。」

市民の健康増進・体力向上のために、スポーツ活動の拠点となる運動公園内の施設を利用した室内外の競技スポーツ交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、スポーツの盛んな明るい地域社会づくりを図ります。

また、公式大会を誘致し、市民が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、「スポーツをする」契機に発展していけるように推進を図ります。

指標 5－①（１）：運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大

- ・国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致
- ・県レベル各種大会の誘致
- ・施設のPR
- ・クロスカントリーコースの利活用

指標 5－①（２）：田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大

- ・学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大

指標 5－①（３）：ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦

- ・年間を通した質の高い練習とスタッフの確保

指標 5－②（１）：小中学生対象のスポーツ大会や講習会等の開催

- ・ソフトボール大会、・スポーツ少年団本部長杯大会
- ・かぶと虫杯スポーツ大会、・ビートル駅伝大会
- ・グリーンパーク杯争奪少年スポーツ大会
- ・スポーツ教室

指標 5－③（１）：指導者対象の研修会や講習会の開催

- ・スポーツ推進員研修会・講習会
- ・田村富士杯大会
- ・スポーツ講演会

【参考資料】

○運動公園 合宿利用実績（R4）

施 設	団 体
総合体育館	明治学院東村山高校バドミントン部（4日）
陸上競技場	福島県陸上競技協会（3日）

○運動公園 県大会等利用実績（R4）

施 設	団 体
総合体育館	第39回男子・第51回女子 JA 福島県職員バレーボール大会（1日）
	夏翔サマーキャンプ in たむらバスケットボール大会（2日）
	第65回福島県中学校体育大会剣道大会（3日）
	第8回福島県障がい者フライングディスク協会ウインターカップ（1日）
	第6回エンドーフィナンシャル杯兼第14回たむらカップミニバスケットボール大会（2日）
	第13回福島県 U15 バスケットボール選手権大会兼 Jr.ウインターカップ
	第3回全国 U15 バスケットボール選手権大会福島予選会（2日）
	第19回郡山フェスティバル大会クリスマスカップ（2日）
	第49回福島県 U15 新人バスケットボール大会県中予選会（2日）
	第49回福島県 U15 新人バスケットボール大会（1日）
	第32回福島県小学生バレーボール新人大会県南大会
	ファイヤーボンズプレシーズンマッチ（1日）
	Bリーグ 2021-22 B2 リーグ戦 福島 VS 奈良
陸上競技場	高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2022（3日）
	第38回全国小学生陸上交流大会（1日）
	第32回福島県小学生リレーカーニバル大会（1日）
	第23回福島県障がい者フライングディスク大会（1日）
	第41回田村富士ロードレース大会（1日）
	第8回たむらクロスカントリー大会（開催予定）
多目的運動広場	第50回福島県青年連盟ソフトボール大会（1日）
	第10回 HYPER GAJA 杯争奪戦（1日）

○クロスカントリーコース利用実績（R4）

施 設	団 体
大会等	第8回たむらクロスカントリー大会（開催予定）
トレーニング	船引中学校、ふくしま駅伝田村市チーム、田村市陸協、田村高校 鬼の里スポーツクラブ、あさかの RC、YAC

○田村富士ロードレース大会申込者（地域別）

単位：人

年度	市内	市外	県外	合計	完走者
R4	499	419	29	947	791
R3	539	494		1,033	857
R2	199			199	173
R1	864	361	32	1,257	1,088
H30	936	305	31	1,272	1,172
H29	944	298	30	1,272	1,124
H28	919	230	45	1,194	1,075
H27	966	287	49	1,302	1,144

○田村富士ロードレース大会申込者（部門別）

単位：人

年度	小学生	中学生	高校	一般	親子	ウォーク
R4	149	250	36	265	222	25
R3	199	222	35	286	250	41
R2	139	60				
R1	259	327	33	211	366	61
H30	266	285	13	202	424	82
H29	278	353	55	179	338	69
H28	254	308	48	241	268	75
H27	298	323	62	270	268	81

○市町村縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝成績）

年度	記録	市の部	総合の部
R4	5 時間 15 分 00 秒	7 位	9 位
R3	5 時間 18 分 49 秒	7 位	12 位
R2	2 時間 49 分 54 秒	10 位	22 位
R1	5 時間 22 分 41 秒	9 位	12 位
H30	5 時間 17 分 46 秒	7 位	10 位
H29	5 時間 13 分 15 秒	5 位	7 位
H28	5 時間 11 分 48 秒	5 位	5 位
H27	5 時間 13 分 07 秒	6 位	6 位

○青少年スポーツ大会実績

大会名	参加チーム数	参加者数
第 36 回あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会	38 チーム	833 人
第 14 回田村市都路グリーンパーク杯ソフトボール大会	19 チーム	250 人
第 46 回田村市ビートル駅伝大会	25 チーム	265 人

○講習会等実績（R4）

講習会等名	会 場	参加者数
陸上教室(小学生)	田村市陸上競技場	12 人
バスケットボール教室(小学生)	田村市総合体育館	13 人
バレーボール教室(小・中学生)	田村市総合体育館	25 人
サッカー教室(小学生)	田村市陸上競技場	42 人

6 教育行政の円滑な推進と効率的運営

① 教育委員会の活性化を図ります

(1) 開かれた教育委員会

- ◇ 教育委員会の透明性を高める取組み
 - ・所管事務の調査や施設等の視察
 - ・会議運営の工夫と公表

(2) 教育委員会施策の評価と公表

- ◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み
 - ・教育振興推進プログラムの自己評価
 - ・外部評価委員会の定期開催
 - ・議会報告と市民への公表

② 教育予算を効果的・効率的に執行します

(1) 教育予算の効果的運用

- ◇ 市財政計画をふまえた効率的な予算執行
 - ・教育大綱に基づく重点事業の設定
 - ・予算編成ヒアリングの実施

④ 教育環境の整備・充実を進めます

(1) 田村市総合計画（田村市学校施設長寿命化計画）に基づく快適で安全な教育環境の整備

- ◇ 教育活動の場にふさわしい環境の整備
 - ・各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な修繕

(2) 学校の安全管理と事故防止

- ◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備
 - ・安全点検後の迅速な修繕
 - ・防火管理体制の充実
 - ・通学路の点検と危険箇所の解消

(3) 児童生徒の通学支援

- ◇ 児童生徒への費用的支援
 - ・遠距離通学児童生徒への通学支援
 - ・自転車通学への通学支援

③ 人材育成を推進します

(1) 高校生・大学生の就学支援

- ◇ 奨学金制度の効果的な活用
 - ・奨学金制度の周知

(2) 高校生の海外留学支援

- ◇ 海外留学支援制度の周知
 - ・アメリカ合衆国や英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知

⑤ 教育効果を高めるための学校規模の適正化を進めます

(1) 複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進

- ◇ 学校規模の適正化推進
 - ・学校規模の適正化に伴う学校検討委員会の設置

3 教育振興推進プログラムダイジェストⅢ（教育総務課所管事業）

6 教育行政の円滑な推進と効率的運営

施策目標 6－①：「教育委員会の活性化を図ります。」

指標目標 6－①（１）：開かれた教育委員会

指標 6－①（１）－１：教育委員会の透明性を高める取り組み

○ 所管事務の調査、施設等の視察

- ・令和５年１月１７日（火）に大越小学校全学年の授業の様子を視察。
- ・学校給食を試食。

○ 会議運営の工夫と公表

- ・会議資料の事前配布や会議における説明の効率化
- ・会議内容をホームページで公表
- ・教育委員会定例会１２回、臨時会２回、市長との教育懇談会１回
施設訪問１回
- ・次年度事業等の勉強会の実施

（参考）委員会討議・課題テーマ一覧

- ① 教育委員会の事務に関する点検評価
- ② 新型コロナウイルス感染症による小中学校臨時休校
- ③ 船引地域小学校統合準備委員会等の開催
- ④ 要保護及び準要保護児童の認定
- ⑤ 学校給食センターの運営方針と食育計画
- ⑥ 給食費及び奨学資金の未納者に対する対応
- ⑦ めだかの学校の運営方法等
- ⑧ 学校支援地域本部、各地域教育協議会の状況
- ⑨ 教科用図書の採択

教育委員会の所管事務の調査、施設や教育活動等の視察状況

月 日	事 業 名	場 所
4 月 6 日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
4 月 1 1 日	市立幼稚園・こども園入園式	各幼稚園・こども園
5 月 1 0 日	第 1 回田村市総合教育会議	田村市役所
5 月 1 9 日	第 1 回外部評価委員会	田村市役所
1 2 月 1 3 日	市長との教育に関する懇談会	田村市役所
1 月 1 7 日	教育委員会勉強会	田村市役所
3 月 1 日	田村市教育委員会表彰式	田村市役所
3 月 9 日	第 2 回外部評価委員会	田村市役所
3 月 1 3 日	田村市立中学校卒業式	各中学校
3 月 1 7 日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園 各こども園
3 月 2 3 日	田村市立小学校卒業式	各小学校
	瀬川小・緑小・芦沢小・要田小学校閉校式	各小学校

※ 令和 4 年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から事業内容の変更、中止、延期等になったものがあつた。

指標目標 6－①（２）：教育委員会施策の評価と公表

指標 6－①（２）－１：教育委員会施策の内容を高める取組み

- 教育振興推進プログラムの自己評価
 - ・教育大綱ダイジェスト版の策定
 - ・施策に対する課内での自己評価の実施
- 外部評価委員会の定期開催
 - ・外部評価委員会委員による評価
 - ・各種行事等の見学
- 議会報告と市民への公表
 - ・評価結果の議会報告
 - ・ホームページ掲載

施策目標 6－②：「教育予算を効果的・効率的に執行します。」

指標目標 6－②（１）：教育予算の効果的運用

指標 6－②（１）－１：市財政計画を踏まえた効率的な予算執行

- 教育大綱に基づく重点事業の設定
 - ・ 田村市教育大綱の各施策の重点目標をダイジェストとして策定
 - ・ 各施策の内部評価として、自己評価を実施
- 予算編成ヒアリングの実施
 - ・ 各小・中学校に対する予算編成に向けたヒアリング及び現地確認の実施（オンライン会議システムを活用）
 - ・ 複合機印刷状況調査、更新計画策定に着手

施策目標 6－③：「人材育成を推進します。」

指標目標 6－③（１）：高校生・大学生の就学支援

指標 6－③（１）－１：奨学金制度の効果的な活用

- 奨学制度の周知
 - ・ 田村市内の中学校や田村市の高校生が在籍する高校への制度案内依頼
 - ・ 市政だより、ホームページ、フェイスブック掲載による制度周知及び募集
- 本年度給与者、０名
本年度給与年額は ０万円
本年度貸付者、９名
（内訳、高校生 １名、専門学生 ３名、短大生 １名、大学生 ４名）
本年度貸与年額は ４１４万円

指標目標 6－③（２）：高校生の海外留学支援

指標 6－③（２）－１：海外留学支援制度の周知

- アメリカ合衆国及び英語圏の諸外国留学支援制度の周知
 - ・ 海外留学支援制度は、猪狩俊郎人材育成基金による高校生から２０歳までの海外留学支援で、６ヶ月以上１年以内のアメリカ合衆国及び英語圏の諸外国留学に対する渡航費、学費、滞在費への助成であり、現在まで４名に支援した。
 - ・ 田村市の高校生が在籍する高校への周知依頼
 - ・ 市政だより、ホームページ、フェイスブックへの掲載

施策目標 6－④：「教育環境の整備・充実を進めます。」

指標目標 6－④（１）：田村市総合計画（田村市学校施設長寿命化計画）
に基づく快適で安全な教育環境の整備

指標 6－④（１）－１：教育活動の場にふさわしい環境の整備

- 各学校の経年劣化の状況を踏まえた計画的な修繕
 - ・トイレ洋式化工事（都路小・船引南中）
 - ・網戸設置工事（常葉小、美山小・船引小・船引南小・常葉中・船引中・大越中・都路中・船引南中・滝根中）
 - ・船引中学校プール改修工事
 - ・船引中学校校舎屋根吹替工事
 - ・美山小学校、船引南小学校駐車場整備工事
 - ・船引南中学校進入路整備工事、外構改修工事
 - など、緊急性の高い順に計画的に修繕等を実施

指標目標 6－④（２）：学校の安全管理と事故防止

指標 6－④（２）－１：児童生徒の安全な学校生活のための環境整備

- 安全点検後の迅速な修繕
 - ・施設等の安全点検を継続的に実施
（新任管理者は、講習会受講及び資格試験を受験）
- 防火管理体制の充実
 - ・各幼・小・中に防火管理者を設置し、防火管理体制を確立

指標目標 6－④（３）：児童生徒の通学支援

指標 6－④（３）－１：児童生徒への費用的支援

- 遠距離通学児童生徒への通学支援
 - ・遠距離通学児童生徒への補助 小学生 8 名、中学生 5 名
- 自転車通学への通学支援
 - ・自転車通学者へヘルメット購入補助の継続 53 名
 - ・船引地区小学校統合に関するスクールバス運行計画を作成
 - ・田村市スクールバス安全運行マニュアルを策定

施策目標 6－⑤：「教育効果を高めるための学校規模の適正化を進めます。」

指標目標 6－⑤（１）：複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進

指標 6－⑤（１）－１：学校規模の適正化推進

○ 小学校統合準備委員会

- ・「船引・要田地区小学校統合準備委員会」「美山・移・瀬川地区小学校統合準備委員会」「船引南地域小学校統合準備委員会」を設立する。
- ・統合先の校名を「船引小学校」「美山小学校」「船引南小学校」として決定し、学校生活やＰＴＡ組織、スクールバスなど、令和５年４月の統合に向けて準備を進めた。

Ⅲ 外部評価委員より

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

施 策		内部評価		外部評価	
1 学 校 教 育 の 充 実	確かな学力を育成します (1) 学力向上の支援 ◇主体的、対話的で深い学びの実現 「授業スタンダード」の活用 「活用力育成シート」の活用 - 田村市共通テストの実施 (☆) ◇学力上位者に対するインセンティブ - 全国模試等への挑戦支援 (☆) - 算数・数学ジュニアオリンピック参加奨励 (☆) ◇学習習慣の確立 - 各種家庭学習の手引の活用 ◇連携型保幼-小-中-貫教育の推進 - 保幼-小-中-貫教育推進 5-4制小中一貫カリキュラムの共有 - 小学校専科指導の充実 (☆) - はぐくみステップ・スタートカリキュラムの充実 ◇複式学級指導の充実 - 複式学級指導支援員の配置	○学校訪問および学校支援指導主事訪問における授業研究の機会を通して、教員一人一人の指導力向上に努めた。 ○共通テスト作成により、教材分析、課題解決に向けた指導改善への必要性を周知できた。 ○授業スタンダードや活用力育成シートを活用した取組をしているが、教員間での認識の差がある。指導の機会をとらえ、さらに主体的・対話的で深い学びのための授業改善を図っていく。	A	○先生方には各年代でその時期に応じた課題をもって悩んでいます。また、ベテランといわれる年代においても対保護者、極めて十分な配慮を要する児童生徒の増加傾向が見られ悩んでおります。 学校訪問や学校支援指導主事の先生方が各学校の悩める先生方の実態・心情をご理解いただき悩み解決に向けてご指導されますようお願いいたします。 ○学力の向上は、教員の授業力向上があってこそです。指導訪問や授業研究の実施はもとより、教員の作問による田村市共通テストの実施は、実践的指導力の向上に大いに役立つものと考えます。多くの教員に作問の質を高め、授業改善につなげる機会を提供願います。 ○全国模試等への挑戦支援や算数・数学ジュニアオリンピック参加への奨励等子どもたち自身の力を試すいい機会を与えてくださりとても有意義だと感じました。 ○全国模試等への挑戦支援の趣旨や取り組み方等については、教員へどのように周知されているのでしょうか。 ○算数数学オリンピック入賞等は素晴らしい。他の児童生徒への自信と励みになると思います。	A
	(2) 英語が使える人材育成 ◇児童生徒の英会話力向上 - ALTを活用したよる外国語授業の充実 - セブ島での語学集中研修 (☆) - マンスフィールド姉妹都市交流 - サマイングリッシュ事業 (☆) - 田村っ子英会話力向上の支援(☆) - 中学生海外派遣研修 - English School Bus事業(☆) - 英検補助 - ALTと園児交流	○市内全ての小中学校にALTを派遣し、質の高い英語教育を推進した。 ○セブ島研修の代替として、同様の内容で国内研修の機会(アチーブイングリッシュキャンプ 山梨県 河口湖畔)を設けた。参加生徒(10名)の英語を聞く・話す力の向上が図られ、大きな成果となった。 ○市雇用のALTと早稲田大学サークル「セカクル」による中学生夏季英語研修による英語への興味関心を高めた。 ○イングリッシュスクールバス事業では、だれもが知る有名な物語の英語版CDを購入し、活用させ、センテンスとして慣れ親しむようにした。	A	○市内すべての小中学校にALTを配置いただいていることは本当にありがたい。継続願いたい。 ○3年生を久しぶりに担当した。感じることは外人の先生に何の違和感もなく楽しそうに英語表現学習に取り組んでいる。このような表現活動が中学校まで継続され正しい英語が使えるようになってくれればと思います。いわゆる受験英語も大切だが使える英語はもっと大切だと感じました。 ○質の高い英語教育実施のため、ALTの効果的な活用や授業研究会等の継続的な取組をお願いします。 ○海外研修の実施が困難な中で、さまざまな企画を行い、児童生徒の英語力向上に取り組んでいることは、大いに評価できます。 ○英語が使える人材育成事業の山梨県での国内留学は2月号の市政だよりの参加した生徒達の感想からもわかるとおり、24時間オール英語という研修から学んだ事は大きな収穫があったのが伝わってきて良かったと思います。	A
	(3) ICT教室の充実 ◇タブレット等ICT活用授業 - ICT支援員派遣 (☆) - タブレットドリルの活用 (☆)	○ICT支援員を派遣することで、タブレット活用が全校で進んでいる。 ○一人一台のタブレット端末の配付や電子黒板購入により、昨年度以上に活用が図られてきた。	A	○3年生の児童もタブレットをかなり自由に操作できるようになっていると感じます。ツールとして自由に使える児童がどんどん増えてくることでしょう。また、正しいネットの使い方を理解させることが大切であると実感しました。 ○タブレット活用が浸透している成果をふまえ、学力向上につながる効果的な活用をより意識した指導が重要になると思います。なお、プログラミングが2025年の大学入学共通テストに出題される見通しであることなどもふまえ、着実な実践をお願いします。 ○ICT活用授業も年々加速化しているものと察します。支援員の派遣などは的確であると考えます。	A

施 策		内部評価	外部評価		
1 学 校 教 育 の 充 実	規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します。 (1) 道徳教育の充実 ◇ 「特別の教科 道徳」授業の充実 ・ 道徳教育推進委員会の活性化 ・ 地域素材や人材の活用 ◇ 心や行動の指針の共有・実践 ・ 「心の道標(みちしるべ)」の啓発 ・ 「実践躬行5則」「ルール10」の実践 ◇ 情操教育へ支援 ・ 音楽のグレートレッスン (☆) ・ 市中学生ビブリオバトル大会の開催 (☆)	○昨年度は船引南小学校での道徳教育実践、今年度は船引南中学校のキャリア教育推進実践を基にしながら、市内への道徳教育充実の拡充を図った。 ○各種学校訪問の際に、「心の道標」や「実践躬行」の実践状況を確認し、啓発を行った。 ○合唱では樋本英一氏を講師に迎え、小中学校6校が参加した。アンケートによると満足度は80%以上で、「声や姿勢、歌への向き合い方がよかった」「のびのびと歌うことができるようになった」などの感想も聞かれた。県下小・中学校音楽祭では、3校が県大会に出場し、2校が金賞、1校が銅賞の成績を収めた。合奏では船引小で近江博幸氏を講師に迎え実施した。陸上指導では下重庄三氏を講師に迎え、小学校7校で計20回実施した。 ○市中学生ビブリオバトルを市文化センターで開催した。実施後のアンケートによると参加した生徒、一般の方も参加してよかったという回答を得た。また、読書への興味関心を高めることができた。	A	○Society5.0が目指す時代を生きていく児童生徒にとって、道徳教育の重要は益々高まっていると考えます。学力や体力を向上させることも、それをどう生かすかも、決めるのは心になります。 ○各学校で市教委の重視する「心の道標」や「実践躬行」を授業に取り入れようと努力していると感じました。 ○「心の道標」「実践躬行」「ルール10」設定の趣旨や活用方法等を教職員がよく理解し、必要感をもって推進することを期待します。「ルール10」などの掲示物の再版も児童生徒や教職員等の意識づけに有効であると考えます。 ○「心」は人の目には見えないものだから道徳の授業でモラルを学ぶものだと思います。田村市には「たむらこルール」や「心の道標」など目標になるものがあるので良いと思います。 ○合唱・合奏・陸上等講師をお迎えしての練習は大きな成果を上げたものと思います。	A
	(2) 読書活動の推進 ◇ 読書意欲の向上 ・ 巡回学校司書の活用 (☆)	○各校において、図書支援員を効果的に活用しながら読書環境の整備を行うことができた。令和4年度読書に関する調査では、小・中学校とも読書量が昨年度より若干減った。図書支援員とも連携を図りながら読書活動の充実を図っていく。	B	○読書量が減少している現状については、要因等を分析のうえ、図書支援員活用によって整備された読書環境の効果的な活用を工夫するなど、対応策を検討いただきたい。	B
	(3) 体力・運動能力の向上 ◇ 体力向上策の推進 ・ 「運動身体づくりプログラム」の実践 ・ 田村地区小学校陸上競技大会の支援	○田村地区小学校陸上大会では、自己の設定した目標を達成に向けて競技することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で運動する機会が減った中、今後とも「運動身体づくりプログラム」を取り入れた体育の授業充実とともに日常の運動量の確保に努めていく必要がある。 ○旭化成柔道部来訪に合わせ、柔道界の有名選手から話を聞く機会を設けた。	B	○今後もコロナ禍の影響による運動不足が懸念される中、運動の日常化(運動量の確保)に向けた施策の推進をお願いします。 ○長引く新型コロナウイルス感染症の影響というのは体力・気力をも奪い、制限されるなどのストレスなどが、身体づくりや運動力に多大に関わっていて疲弊しているのだと思う。	B
	(4) 健康教育の推進 ◇ 放射線・防災教育の充実 ・ 外部講師の活用 ◇ 食育授業の充実 ・ 肥満や齲蝕(うしょく)の解消・予防 ・ 栄養職員等の授業支援	○各校において教育課程に位置付け、放射線教育の充実を図っている。 ○各学校ごとに課題を把握しながら、健康相談などを行い、改善に努めているが、肥満傾向は続いている状況であり、家庭との連携をより一層進めていく必要がある。また齲蝕については、フッ素洗口による効果が見られるものの、一部の児童生徒の齲蝕が進み、家庭での予防を啓発していく必要がある。 ○給食センター栄養職員を講師として、学級活動や保健、さらには給食指導の時間を活用して食育指導の充実を図ってきた。	B	○放射線・防災教育の充実を図ることは、福島で育つ子どもたちに特に必要な教育であると思います。震災の教訓とともに復興に向けた取組も関連させての指導が大切であると考えます。 ○勤務校においてもフッ素歯磨きや毎日の食後歯磨きタイムを実施したり、放送による今日の給食の栄養紹介などを行っている。 ○子どもの肥満は将来の健康状態に大きく影響します。食育・体育の充実とともに、家庭との一層の連携強化をお願いします。 ○その道のプロの外部講師の方からの健康教育がいかに充実していたとしても食事や歯みがき等は365日の事なので家庭での予防啓発していくのは必須だと思われます。 ○自分の学級でも2月6日に「外部講師と養護教諭と担任」の3人で思春期保健教育を実施した。児童のみならず私も大変理解が深まった。	B
	◇ 健康教育教室の充実 ・ 薬物乱用防止教室等の開催 ・ 歯科・思春期保健教室の開催	○薬物乱用防止教室では、講師を招聘し、全小中学校で実施した。 ○歯科・思春期保健教室等に、外部講師を活用することで、健康教育に関する指導の充実を図ることができた。			

施 策		内部評価		外部評価	
1 学 校 教 育 の 充 実	個に応じた教育を推進します (1) 特別支援教育の充実 ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援 - 特別支援教育支援員の適切な配置と研修 - 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用 ◇ 「サポネット田村」運営の充実 - 個別最適な学びづくり訪問・相談支援（☆） - サポネットファイルの活用 - 特別支援教育啓発セミナーの開催 ◇ 就学前幼児への早期相談 - こども未来課との連携 「すくすく教室」との連携	○特別支援教育支援員の研修会では、事例をもとに協議や情報交換を行った。たむら支援学校の地域アドバイザーやサポネット委員を講師として迎え、特別な支援を要する児童生徒のかかわりや支援の仕方について研修を深めることができた。 ○サポネット田村においては、事例をもとに協議し、効果的な支援につなげることができた。各学校の個別の教育支援計画の作成率は85%、個別の指導計画の作成率は78%であったため、作成率をさらに高めていく必要がある。12月に特別支援教育担当者研修会を開催し、特別支援学級の教育課程編成や個別の支援計画等について説明を行った。 ○こども未来課や社会福祉協議会、相談支援事業所との情報交換を定期的に行い、就学相談につなげることができた。また、学校や保護者の要望により、随時、就学相談や学校見学を実施した。11月には、こども未来課「すくすく教室」において就学説明と就学相談を実施した。	A	○特別支援教育は教育の原点であり一人一人を大切に教育として重視されるべきものと考えます。個別の指導計画と支援員の配慮は極めて大切であります。 ○創意工夫しながら研修の充実に努めていることを評価するとともに、障がいをもつ児童生徒への支援を充実させるためには、教員と支援員の信頼と連携が重要です。互いの役割を理解し合う研修を充実させながら、一人一人の困り感に寄り添う支援が組織的に行われることを期待します。 ○保護者への丁寧な相談と積極的な情報提供が望ましい就学と個のニーズに応える指導につながりますので、保健・福祉との連携強化は、ぜひとも継続いただきたい。 ○自分の子どもの頃に比べれば個のニーズに合った支援が細かに行き届いていると感じます。引き続きの長期の支援をお願いします。	A
	(2) 実効ある生徒指導の推進 ◇ 学校生活への基盤づくり支援 - 実効性のQ-Uテスト活用と訪問支援（☆） - 小-小連携・小-中連携交流事業 - 異校種間の引継ぎ支援 ◇ いじめ、不登校への迅速な対応 - まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応（☆） - 心の教室相談員の配置 - SC、SSW派遣事業の活用 - 生徒指導 学校訪問	○学級生活満足度調査（Q-U検査）を各学校で6月に実施し、児童生徒の心の状態および変容を把握し、個に応じた支援につなげることができた。 ○校種間の引継ぎ等については、校長会議や教頭研修会等で具体的に例をあげながら、確実に行うことができるように説明をしてきた。 ○不登校児童生徒の数が増えている。令和5年度は、不登校支援の研修会を実施するとともに、生徒指導訪問を引き続き実施することで各校の不登校児童生徒の支援を行っていく。また、学校、関係機関（居場所支援等）との連携を図っていく。 ○いじめの積極的な認知が進んでいる。要注意事案については、必要に応じてSSWを派遣するなどの対応を図るようにしてきた。 ○まごころ教室（学習・適応支援教室）には、現在9名の児童生徒が在籍している。在籍校と連携を図りながら支援計画に基づいて支援し、児童生徒の居場所として機能してきた。 ○心の教室相談員の研修会では、校長やSCを講師に迎え、相談員のカウンセリング技能の向上を図ることができた。また、来年度統合を控える小学校に心の教室相談員を計画的に派遣し、相談活動の充実を図った。 ○SC、SSWの活用が進み、児童生徒、保護者等の様々な事案に対して、関係機関との連携を図りながら相談活動を実施することができた。 ○担当指導主事による生徒指導訪問を小中学校で実施し、Q-U検査の活用状況や不登校やいじめ対策について確認し、助言してきた。	A	○児童生徒への対応は年々難しさを増しているように感じます。いじめや不登校への対応ネットや諸々の新しいカルチャーへの対応等々。児童生徒の心の状態を把握する一助のQ-U検査などますます重視し早期の問題発見に努力していただきたい。 ○学級生活満足度調査（Q-U検査）の結果については、教員自らが分析し、学校全体で必要事項を共有することが効果的な支援につながると思います。組織的な事後処理と対策について指導助言をお願いします。 なお、学校や学級集団の規模に応じた実施・活用の検討も必要であると考えます。 ○幼・小・中を一つのつながりと見るならば連携 ○各学校や各担任は大きな悩みを抱えています。学校や教員を取り巻く環境や教育界を見る目は厳しさを増しています。悩む担任任せには決してせず、学校全体でサポート体制を構築し、教委の温かいご指導のもと解決に向かえるよう支援していただきたいと思います。 ○不登校児童生徒の増加をはじめ、生徒指導上の問題も多様化・複雑化していると思いますが、心身の安定や望ましい人間関係は、学びの基盤となります。SC、SSWや適応指導教室などを効果的に活用するとともに、学級担任の重要性を再認識しながら生徒指導の機能を活かした授業づくりなどの推進を継続いただきたい。 ○どういう背景があって不登校になるのかはわかりませんが「まごころ教室」のようなその子供たちの居場所を作ってあげるといっても、とても共感できて嬉しく思いました。	A

施 策		内部評価		外部評価	
1	地域に開かれた学校教育を実現します。				
	(1) 開かれた学校づくり ◇ 教育活動の積極的な公開 ・ 学校便りやホームページの活用 ・ 「学校へ行こう週間」 ◇ 学校評価による学校運営の充実 ・ 学校自己評価の公開 ・ 学校関係者評価の推進	○各学校のホームページアクセス回数が増加し、積極的に情報発信に努めている。コロナ禍により、保護者等が学校へ行く機会が制限されたが、ホームページや学校だより、地域の回覧で教育活動を周知するなどの工夫が見られた。 ○学校評価をもとにした学校運営協議会開催により、学校運営の在り方を地域とともに検討することができている。	B	○開かれた学校は信頼される学校にも感じると 思います。積極的に各学校の良さを発信し信頼 される学校実現に努力してほしいと思います。 ○子どもや教職員など学校の姿が「見えない、 分からない」ことが、保護者や地域住民の不安 や不信を招く要因の一つでもありますので、可能 な限り、情報発信と積極的な意見聴取等の機会 設定をお願いします。 ○長引くコロナ禍で授業参観のスタイルも変化し ていきましたがホームページ等保護者に向けて の発信は良かったと思います。	B
	(2) コミュニティ・スクール制度の導入(☆) ◇ 学校運営協議会(学園型)の設立 ・ 学校運営協議会委員の研修 ・ 学校運営協議会の活用	○コミュニティスクール全校完全実施2年目となり、学校単位または地区単位で学校運営協議会が定着をみせている。コロナ禍及び統廃合の準備により各協議会同士の情報共有・委員の研修会は実施できなかったが、各学区で充実した協議会が展開されている。次年度は、各学区協議会の活動内容・方法を共有したり、委員の研修を企画したりする予定である。	B	○コミュニティスクールは学校を活性化させる 気を出させる存在であってほしいものです。先生 方や学校を委縮させることがあってはならない と思います。自分たちの地域の学校を愛する方 々の周知を徹底し大きな学校応援団の存在を 期待いたします。 ○学校運営協議会の機能を充実させるためは、 研修や情報交換の場を設けることが大切です。 次年度の実施を期待します。 ○これだけ少子化が加速していれば、地域で子 供を見守る・育てるといのが当たり前になっ て来ると考えられます。課題も多いでしょうが 期待しております。	B
	(3) 特色ある教育による学校の魅力向上 ◇ 総合的な学習の時間による地域学習 ・ 地域素材による地域理解 ・ 地域人材によるキャリア教育	○小学校では、地域に関する題材を総合的な学習の時間に位置づけており、各校で工夫した学習が行われ、地域への理解が進んだ。	A	○学校支援コーディネーターの機能が、地域 学習の充実につながっていると感じます。今後 とも育むべき力を明確にした指導計画の工夫 改善と地域人材の積極的な活用をお願いします。 ○地域の方による学習は子供たちによって、 新鮮なものだったのではないかと考えました。	A
	(4) 地域や保護者との連携や協力 ◇ 郷土に貢献できる人材育成 ・ 中学生F2サミットと子ども議会を 連動させた地域学習とキャリア教育 ◇ 地域ボランティアの積極的活用 ・ 地域学校共同本部事業との連携 ・ 学習支援ボランティアの活用 ◇ 危機管理情報伝達体制の整備 ・ 緊急時「eメッセージ」メール配信 システム	○各学校の代表生徒が獨協大学学生と連携した活動を行い、街づくりに関心を高めてF2サミットに参加した。当日は、田村市外の生徒とリモートでつなぎ、これからの故郷の姿を熟議した。 ○こども議会においてはF2サミットに参加した生徒がこども議員となって参加した学校もあり、市への提案・質問が充実したものとなった。参加児童生徒のこれらの一連の経験により、地域学習・キャリア教育の充実につながった。 ○校務分掌に「地域連携担当教職員」を位置づけ、学校支援コーディネーターと連携し、地域ボランティアを円滑に活用できる体制ができている。 ○特別非常勤講師(県配置)を積極的に活用している。また、地域人材を活用した教育活動が一層活性化し、キャリア教育を含めて地域人材を活用してきた。 ○臨時休業等の保護者への連絡時に大いに役立っている。コロナ禍での注意喚起にも活用し役立っている。 ○緊急時のみではなく、連絡等にも使用し、紙類節約の一助となっている。	A	○F2サミットや子ども議会における経験は、今後の学びの目標設定や志を持つことにもつながっていくものと思います。貴重な経験を自信につなげて、児童生徒がますます活躍することを期待します。 ○子ども議会を拝見させていただきました。「今どきの子どもは、、、」「今どきの若い子は、、、」と思いがちでしたが、真剣なまなざしで議論する姿に未来の田村市に希望が見えました。 ○地域ボランティアや地域人材の活用は学校教育に尽力するのみならず地域の活性化や高齢者の生きがいにもつながってくると思います。	A

施 策		内部評価		外部評価	
1 学 校 教 育 の 充 実	教職員の資質の向上を図ります (1) 教職員の指導力向上 ◇ 学校訪問等による授業力向上の支援 - 計画訪問 - 要請訪問 - 学校支援指導主事による授業支援 ◇ 課題研究による指導力の向上 - 教員短期派遣研修、専門研修派遣（☆） - 学力向上推進委員会の活性化（共通テスト実施・分析）（☆） - 学校教育指導委員による個人課題研究 - 小中連携による中学校区授業研究会 ◇ 専門研修の充実 - 教員セミナー（☆） - 幼稚園教諭等研修会 - ＩＣＴ教育研修会 - 養護教諭研修会 - 英語担当者・ＡＬＴ合同研修会 - 常勤講師研修会	○学校支援指導主事(外国語・英語科)を各学校に派遣し、英語教育に係る教職員一人一人の授業力向上のための支援を継続的に行うことができた。 ○今年度は、計10回の計画訪問を実施し、県中教育事務所と連携しながら教職員の指導力の向上に向けた指導助言にあたった。また、各校や諸団体の要請に応じて指導主事を派遣し、指導助言を行った。 ○先進県等派遣を以下のとおり実施し、オンラインを用いた研修会を開催することにより、幼稚園・小中学校教員の指導力向上を図った。・秋田県東成瀬小・中学校(学力向上)・つくば市立東小及び二宮小学校(ギガスクール構想)・東京都立小石川中東教育学校及び三鷹中東教育学校(中高連携)・福島大学附属幼稚園(幼少連携) ○田村市学力向上推進委員により、「田村市共通テスト」を作成し、思考力・判断力・表現力の評価を実施した。実施後は、フォローアップ問題を提供し、学力向上に向けた対策を講じた。 ○学校教育指導委員による研究のまとめとして課題研究報告書を作成した。各校に配付する予定である。 ○各中学校区授業研究会を把握し、要請に応じて指導主事等の派遣を行った。 ○夏に行った教員研修では、文部科学省から2名の教科調査官を招聘して開催し、最新の情報・今後の国の重点施策を拝聴できた。また、県中教育事務所の指導主事、さらに、専門的知見をもつ講師を招聘し、質の高い研修開催に努めた。それぞれの教員の課題やキャリアアップに向けた研修とすることができたものとする。	A	○先生方は日々悩みながら、その解決のため真剣に研修に励もうとしています。指導主事の派遣や悩み解決のために、また自信をもって子供たちへ指導にあたられるよう教委からの継続した支援をお願いしたいと思います。 ○計画訪問をはじめ、先進県等派遣や各研修会等によって、教員の指導力向上を図っていることは大いに評価でき、継続的な取り組みをお願いします。 なお、派遣等による研修の成果を教員全体へ浸透させ、日常の授業改善につなげていくために、難しさもあると思いますが、各校における現職教育の計画・実施・評価をいっそう充実させる取組みなどを併せてお願いします。 ○教員短期研修派遣や専門研修派遣など先進的な学校を視察できることは大変素晴らしい知見と経験を得ることになったと思います。その成果を是非市内の各学校や児童生徒に還元できるようにお願いしたい。 ○田村市共通テストに今後とも期待しております。 ○授業研究は何にもましてめになると経験からも確信しています。他の先生方の実績を参考に自分自身がアレンジしたり批判的にさえ見ることでも次々に生かすことができるからです。また教科調査官からの講演は現在の文科省の方針を知ることができ先生方が大いに参考になったと思います。	A
	(2) 教職員服務倫理の確立と働き方改革 ◇ 不祥事根絶 - 校内相談体制の構築 - 服務倫理委員会の充実 ◇ 勤務の適正化 - 校務支援ソフトの導入 - 勤務実態の把握 - 勤務適正化への支援	○田村市服務倫理対策委員会を3回実施し、校長を通して不祥事防止に関する具体的な手立てを話し合い、教職員への指導に役立てた。第2回は「服務倫理対策取組シート」に服務倫理対策に係る各校の取組及び今後必要であると思われる取組をまとめ、委員同士で共有するとともに、教頭研修会でも配布し校内服務倫理委員会の参考とするよう指導した。 ○外部人材(駐在、保護者等)を活用した校内服務倫理委員会を各学校で開催し、成果を上げている。 ○来年度からの校務支援ソフト導入に向け、各校で研修会を実施し、円滑な接続に向けた指導・助言の機会を設けることができた。 ○県の多忙化解消アクションプランⅡに沿った取組と各校の工夫により、昨年度より正規の勤務時間を除いた在校時間は減少傾向にある。今後も、文部科学省の示したガイドライン(月45時間以内、年間360時間以内の超過勤務)を達成できるようにさらに業務改善を図っていく必要がある。 ○部活動指導員は有効活用されている。今年度は、今後の部活動の在り方について検討する「部活動の在り方検討委員会」及び2回のワーキンググループを開催し、来年度以降の田村市の部活動について検討を行った。	A	○不祥事が地域や保護者からの信頼を一瞬で瓦解させてしまうことになり得ます。教員自分自身の全てをなくしてしまうという切実さをどう実感し理解してもらうかという難しいことではありますが具体的な事例をもとに繰り返し指導を続けていただきますようお願いいたします。 ○経験値だけでは対応が困難な想定事案については、専門家を招聘して研修する機会も大切であると思います。 ○校務支援ソフトの導入については、導入後の効果を実感するまでの研修や支援が大切になりますので、業者等と連携し、学校現場のニーズに対応した支援をお願いします。 ○校務支援ソフトの初めての研修を受けました。有効活用していただきたいののだと感じました。教委そして管理職者がしっかりと指導していただき実効ある勤務の適正化に寄よう期待いたします。 ○今後の部活動の在り方も大きく様変わりしていくでしょうが、慎重に検討して頂きたいです。	A

S+:目標を大幅に上回る成果をあげた S:目標を上回る成果をあげた A:おおむね目標を達成した B:業務に支障はないが、目標は下回った C:目標を大幅に下回った

施 策		内部評価		外部評価	
2 生涯学習の充実	1 公民館の活性化を図ります。 (1) 学級講座の充実 ◇ 市民のニーズを捉えた学級講座の企画 - 学級講座の評価と再検討 - 学習ニーズアンケート調査の実施と結果の分析 - 共同開催する学級講座の企画 (2) 公民館運営の活性化 ◇ 市民に愛される公民館づくり - 管理運営体制の検証 - 市民に愛される公民館の管理運営方法の検討 (3) 生涯学習等複合施設の整備 ◇ 文化・学習活動や交流施設の整備に向けた構想の策定 - ワークショップ等の開催	○コロナの影響により実施できなかった事業もあったが、感染防止対策を実施しながら、概ね各事業を実施することができた。検討課題としては、今後も引き続き市民が興味を持ち参加しやすい事業を計画する必要がある。 ○各事業ごとにアンケートを実施したものの、今後はアンケート内容について検討する。また市民全体向けのアンケートの実施について検討する。 ○本年度は、各公民館と協力し5館合同事業を計6回開催することができた。事業内容は、親子参加型のツリークライミング体験2回、木工教室1回、高齢者を対象とした映画鑑賞教室1回、女性を限定としたエクササイズ教室2回を実施し、各事業合計で延べ参加人数227名となった。今後は、更なる参加者増を図るため、魅力的な事業を計画するとともに、周知方法は、従来の市政だよりやHP、LINEを継続しつつ、新たにFacebookを加え、申請方法についてはQRコードからの「かんたん申請」を追加するなど、市民への周知や参加方法について工夫を図りたい。 ○生涯学習等複合施設の整備を見据え、今後の管理運営体制の見直しの検討を図った。 ○整備候補地であった船引公民館敷地がハザードマップの浸水想定区域となったことから、新たな候補地の選定に取組んでいる。 ○施設整備に向けた施設の規模や機能について、検討している。	A ○少人数の職員の中で、工夫して学級講座を開設していることに敬意を表します。市民の生涯学習と市民の文化の向上のため、今後とも努力いただきたい。 ○前年度までコロナの影響により実施できなかった事業が、担当者や関係者の努力のもと概ね実施に漕ぎつけたことは、市民の教養の向上や生活に潤いをもたらす機会になったものと思います。 ○市民の方々も自分で興味のある内容であれば参加して下さるので、アンケートによる事業内容の検討は大切だと考えます。 ○アンケート調査については、実施の内容や方法などを担当者中心ではなく、関係者を交えて検討するなどして、市民のニーズに寄り添った講座開設につなげていただきたい。 ○市民へのアンケートというのも公民館の活性化を図るきっかけになってくれれば、実施すべきだと思います。 ○共同開催された5事業はいずれも興味の高い事業内容であり、今後PRすることで参加数の増加が期待できると思われます。私を含め「知らなかった」ということが多いのでPRは是非努力していただきたい。 ○コロナ禍にある中で、事業内容や参加者確保の工夫をされるなど、事業実施に努力されたことを評価します。 B ○高齢化社会がますます進展する時代となり生涯学習はより一層重視されるべきであります。今後の管理運営が検討されることは意義深い。 ○公民館事業の推進にあたっては、人口減少や少子高齢化など地域社会が変化する中で従前の事業継承に苦慮している様子がうかがえる。各地域や市全体にかかわる事業の目的や内容等を総合的に見直し、職員配置や関係団体の協力体制などを含めて、事業のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。 ○何かあったら公民館に集まるという機会も少なくなつて公民館が以前より遠い存在になっているのでしょうか。 B ○健康で生きがいのある高齢化社会が実現されるよう早期の複合施設の検討建設が望まれます。 ○何かあったら公民館に集まるという機会も少なくなつて公民館が以前より遠い存在になっているのでしょうか。 ○複合施設整備の目的や機能等について市民レベルで協議し、市民のニーズに応じた事業とするためには、ワークショップ等の開催が必須であると思います。 ○ハザードマップでひっかると避難場所にもできないから新たな候補地の選定も重要かつ大変だと思います。	A B B	
	2 放課後子ども教室事業を推進します。 (1) 放課後子ども教室(めだかの学校)の推進 ◇ 放課後子ども教室の円滑な運営 - 実施校の継続 ◇ コーディネーター及び指導員の育成と確保 - コーディネーターの育成 - 指導員の育成 - 指導員の確保 ◇ 放課後子ども教室の周知及び広報 「教室だより」や「めだかの学校通信」の発行	○コロナ禍で活動に支障があった教室もあるが、実施している8校で概ね円滑に運営できた。 ○県主催の地域学校協働活動研修会に参加し、子どもたちの興味を引く遊びの工夫やコーディネーターの心得などの助言を頂き、資質向上が図られた。 ○地元精通したコーディネーターによる人材確保のほか、必要に応じ市のホームページ等で募集を行う。 ○めだかの学校通信は3月に発行予定。各放課後子ども教室だよりは各教室で発行。	A ○私の勤務校船引南小のアンケートでも保護者は助かり、幼児児童もたいへん楽しみにしております。今後とも充実を強く要望いたします。 ○今後も子どもの活動に直接関わるコーディネーターや指導者などの研修及び情報交換の機会を継続的に設けるとともに、子どもたちの安全で安心な活動場所として望ましい環境づくりをお願いします。 ○放課後子ども教室が概ね円滑に運営できたことは良かったと思います。	A	

施 策		内部評価		外部評価	
2 生 涯 学 習 の 充 実	3 学校支援活動(地域学校協働活動)事業の推進を図ります (1) 学校支援活動事業の円滑な実施 ◇ 学校支援活動事業の推進 - 学校支援地域本部会議及び地域教育協議会の開催 ◇ 地域の人材活用体制の整備 - コーディネーターの育成 - ボランティアの有効活用 - ボランティアの確保と資質向上 ◇ 学校支援活動事業の周知及び広報 - 学校支援地域本部だよりの発行	◇ 学校支援本部会議をこれまで2回開催し、事業計画及び実績等の報告を行った。 ◇ 地域をまたいだボランティアの活用を進めている。毎月1回実施している各公民館持ち回りによる情報交換会議を実施し、コーディネーター間の情報共有が図られた。 ◇ 地元精通したコーディネーターが学校とボランティアとの調整を図り、積極的な活用にも努めている。 ◇ 必要に応じボランティアを募集するほか、毎月1回実施したコーディネーター情報交換会議において、ボランティア人材の情報共有が図られ、地域を超えた支援につながった。 ◇ コーディネーターが県主催の地域学校協働活動研修会、フォーラムに積極的に参加し、資質向上が図られた。 ◇ 3月に学校支援地域本部だよりを発行予定。	A	◇ 地域には優れた技能や経験をお持ちの方々が多いですが、その発掘とデータベース化そしてその人材に合致する指導内容、その方にやる気を持っていただく方策など難しいこともあるので、コーディネーターの方の役割は大きい。 ◇ 地域をまたいだボランティアの活用推進は、人員補充のみならず、教育活動のいっそうの充実につながっているものと思います。今後とも積極的な推進を期待します。 ◇ コーディネーターの方をはじめボランティアの皆さんの支援のおかげで活動が円滑に行われていると考えております。	A
	4 図書館の機能を充実します。 (1) 図書館の機能充実 ◇ 利用促進に向けた図書館資料及び機能の充実 - ニーズに合わせた蔵書の確保 - 蔵書検索や貸出予約の利便化 - テーマ・年代別図書コーナーの設置 - 自主事業の充実 - 図書館ボランティアの育成推進 ◇ 未来の夢をかなえる読書習慣を身に付けるための読書活動の推進 - 田村市子ども読書活動推進計画の実践 - 子どもが利用しやすい館内環境の整備 - 学習支援機能の充実 - 家庭における子どもの読書活動推進のための支援 ◇ 図書館事業の周知 - 市民等への広報	◇ 図書館資料は、利用者ニーズに合わせるため、蔵書構成のバランスや話題の図書、リクエストなどを十分考慮し購入した。 ◇ 子ども司書養成講座は、短縮して実施したものの7名の参加があり、図書館の仕事などについて子どもたちの理解を深めることができた。 ◇ 図書館や学校支援でのおはなし会の円滑な実施のために、学校支援コーディネーターと協力し連絡調整など中心的な役割を担った。 ◇ コロナ禍中、制限はあったものの、感染症対策を講じて各種事業を進めることができた。 ◇ 1階展示コーナーでは概ね1か月毎に展示する本や装飾を変え、コーナーの充実に努めた。 ◇ 中学生ビブリオバトル大会に協力し、エントリー本の展示や紹介・貸出を行い、中学生の読書への興味関心を高めることができた。 ◇ 図書館見学や体験学習の受け入れなど積極的に行った。 ◇ ブックスタート事業はコロナ対策のため、保護者への説明が十分に行うことができなかったが、絵本の配布は予定通りになった。 ◇ 新刊の案内や自主事業等を市政だよりやホームページなどで広報に努めた。	A	◇ 本校でも、学校支援のお話を定期的に開催し、図書コーナーを設置し周知を図っている。広報により児童生徒がすぐれた図書に触れる機会になっている。 ◇ 子ども司書養成講座の修了者が、読書の魅力発信などの推進役となり、各学校の図書利用の活性化につながっていくことを期待します。 また、ビブリオバトルは、読書の楽しさを知ることや豊かな人間性の育成に重要であるとともに、ブックスタート事業や新刊の案内等は、幼児教育や生涯学習の質をより高める視点からも重要であるので、今後とも継続的な推進をお願いします。 ◇ 今年度は会場を文化センターに移して開かれた「中学生ビブリオバトル大会」は益々面白くなって見応えがありました。 館長さんの本を紹介するコーナーもピンポイントでわかりやすく図書館へ行ってみようという気持ちになりました。 ◇ 中学校ビブリオバトルは毎回楽しみに参観させていただいている。このような試みを実施されていることを保護者、市民に理解していただきたい。図書館からのお知らせをもっと多くの市民に知っていただきたい。市政だより等による広報活動の継続を。 ◇ ブックスタート事業で絵本が配布された事はうれしい限りです。	A

施 策		内部評価		外部評価	
3 芸術文化活動の推進	1 多様な芸術文化活動を支援します。 (1)芸術文化活動への支援 ◇ 様々な芸術文化活動への支援 ・ 芸術文化団体及び活動への支援 ・ 各地区文化祭や芸能祭への支援	○文化協会へ事業補助金を交付し支援している。3年ぶりに作品展示会と芸能発表会が開催され、活動団体の成果発表を行うことができた。 ○各地区の文化祭実行委員会等へ事業補助金を交付し支援している。令和4年度は、規模の縮小はあったが、全地区で作品展示や芸能祭等が開催された。	A	○本市の「芸術・文化活動」の中心を担う文化協会に対する支援を今後とも充実願いたい、文化活動の発表の機会と作品の展示という「発表機会」によって協会員はやる気が出てまいります。 ○3年ぶりに活動団体の成果発表が行われるとともに、全地区において作品展示や芸能祭等が開催されたことは、芸術文化活動の活性化につながり、地域住民の生活にも潤いをもたらしくいものと思います。今後とも関係者のニーズに応える支援をお願いします。 ○文化祭事業の一環として3年ぶりに大越町で開かれた「民話まつり」を見てきましたが、田村の方で語られる民話が心温まる思いでした。語り部の皆さんも高齢者の方が多く後継の課題もあるようです。	A
	(2) 文化センターを活用した芸術文化の提供 ◇ 質の高い自主文化事業等の実施 ・ 文化センター運営委員会の開催 ・ 小中学校芸術鑑賞教室の開催 ・ 市民による身近な芸術文化の提供 ・ 市民等への広報	○年2回(6月・10月)運営委員会を開催した。 ○小中学校芸術鑑賞教室 3年ぶりに、小学生(対象:5・6年生)、中学生(対象:2年生)を対象に、小学生は「古典芸能(狂言)鑑賞会」、中学生は「オーケストラ鑑賞会」を実施し、生の舞台を提供することができた。 ○自主文化事業として、7月24日(日)「綾小路きみまろ 笑撃ライブ」を開催した。 ・チケット販売枚数 399枚 ・コロナ対策により座席数を制限した「400席で実施」 ○個人及び団体の催し物については、市政だよりやHPで周知している。 ○自主文化事業については、市政だより・HPへの掲載・テレビコマーシャルやラジオコマーシャル・雑誌への掲載・公民館入口への看板設置・店舗棟へのポスター掲示などを行った。	A	○文化センターは活用がなされてこそその価値があると考えます。たとえ、予算の持ち出しがあっても優れた事業がなされ児童生徒そして市民の文化準が向上されるようお願いいたします。 ○質の高い芸術文化にふれることは、日常生活の幸福感や地域の教育力を高めることにもつながりますので、文化センター等を活用した積極的な事業の推進をお願いします。 ○「きみまろライブ」に参加し、楽しみました。ニーズにあった行事でした。今後とも周知PRに努め良い事業の実施を期待します。 ○綾小路きみまろさんの笑撃ライブを見て来ました。3日位でチケットが完売したという話を聞きました。市民が望むライブ・イベント等もこれからはよろしく願います。	A

施 策		内部評価		外部評価	
4 文 化 財 の 保 護 と 継 承	1 地域に遺された文化財の保存と継承を推進します (1) 文化財の保存と継承 ◇ 文化財の保存と継承 - 文化財保護審議会の開催と県文化財保護指導者研修会への参加 - 指定文化財の防災訓練と防火査察の実施 - 指定文化財の周知 - 無形民俗文化の保存と伝統芸能の継承 - 田村市史シリーズの継続発行 (2) 地域の歴史を学び親しめる施設の整備 ◇ 歴史民俗資料館の活用と文化財保存施設の整備 - 歴史民俗資料館の活用促進 - 文化財保存施設の整備	○文化財保護審議会(第1回書面、2回開催)を開催。また、県文化財保護指導者研修会に参加。 ○「文化財防火デー」に伴う国指定文化財 堂山王子神社での防災訓練と市指定文化財の防火査察を例年どおり実施した。 ○指定文化財標柱は「大日堂の絵馬」ほか4カ所に設置した。 ○民俗芸能継承団体へ継承活動の支援(補助金交付)を行った。栗出の三匹獅子舞を対象に映像記録事業を行った。 ○市史9として「田村市の文化財 -新装版-」を予定し、資料収集中。	A	○今後とも、保存と継承に向けた対策とともに、地域に内在する文化的価値の発掘や発信の機会づくりをお願いします。 ○口伝えでは伝わり切れない民俗芸能を映像記録として残したのとはとても有意義だと思います。	A
	1 幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 (1) スポーツ・レクリエーション大会の推進 ◇ 運動公園内施設によるスポーツ交流人口の拡大 - 国内外からの高校や大学、社会人チームの合宿誘致 - 県レベル各種大会の誘致 - 施設のPR - クロスカントリーコースの利活用 ◇ 田村富士ロードレース大会の推進と参加者拡大 - 学校やスポーツ団体との連携による参加者の拡大	○運動公園内で福島県選抜の駅伝チーム(中学生)が合宿を行ったが、それ以外は実績なし。コロナ禍による活動制限のため、令和4年度の合宿利用は1回にとどまったが、今後は施設のPRを含め市内の宿泊施設と連携し、大学や企業の合宿誘致活動に取り組んでいく必要がある。 ○総合体育館及び陸上競技場は、市内スポーツ団体の利用が多いため、利用調整に留意しながら、県大会及び県大会支部予選レベル等の各種大会の誘致を積極的に進めていく。 ○各施設の写真等や各種事業の周知をホームページ等へ掲載することとしている。 ○クロスカントリー大会や市外の団体による練習で活用しているほか、普段は市民がウォーキングなどで活用している。 ○令和3年度より、被災地で開催している既存のマラソン大会と連携し、ふくしま共走ネイチャーランシリーズが開始となり2回目の開催(新たな魅力づくりと交流人口の拡大につなげる)791名参加	A	○「文化センター」と同様、恵まれた「運動公園・体育館」も、市民や児童生徒が多く活用してこそその存在価値があると考えます。小学生も陸上などの練習で活用できること素晴らしいことうれしく思います。是非、多くの学校や団体が活用してほしいものです。そのための周知や援助をお願いいたします。私も小学生陸上大会や田村富士ロードレースを參觀しましたが恵まれた施設での競技は参加者にとって素晴らしい経験になっていると感じました。 ○市内の宿泊施設と連携した大学や企業の合宿誘致活動、各種大会の積極的な誘致による施設利用の促進とともに、市民レベルでの利用促進の創意工夫を期待します。 ○私もクロスカントリーコースをウォーキングで活用させてもらっていますが、程良いアップダウンとちょうど2kmの距離で更に天然芝で足や膝にやさしいコースになっており、もっと市民の皆さんに利用してもらえればと思います。	A

施 策		内部評価		外部評価	
5 ス ポ ー ツ レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 の 推 進	◇ ふくしま駅伝への参加と記録への挑戦 ・ 年間を通した質の高い練習とスタッフの確保	○田村市陸上競技協会が中心となって、クロス カントリーコース等を利用し、陸上教室(週2回) を開催して若手アスリートの育成に努めている。		○ふくしま駅伝は市民も盛り上がり関心も高く大 変でしょうが市として支援をお願いいたします。	
	(2) スポーツ・レクリエーションを通 じた交流の推進 ◇ 小中学生対象のスポーツ大会や講習会等 の開催 ・ ソフトボール大会 ・ スポーツ少年団本部長杯大会 ・ かぶと虫杯スポーツ大会 ・ ビートル駅伝大会 ・ グリーンパーク杯争奪少年スポーツ大会 ・ 田村富士杯大会 ・ スポーツ教室	○田村市陸上競技協会に業務委託し、選手の 練習等について市と連携しながら行っている。 ○コロナの影響で中止となっていた、あぶくま洞 大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会(8月20 日、21日 ・38チーム・883人参加)、ビートル駅 伝大会(11月3日 ・25チーム・265人参加)を3年 ぶりに開催することができた。 ○令和4年度は、コロナによる制限がある程度 緩和され、小・中学生を対象とした各スポーツ教 室(バスケットボール、バレーボール、サッカー、 陸上教室)を開催することができた。(92名参 加)	A	○小中学生対象のスポーツ大会は田村市の地域 としての大会であり支援の継続をお願いしたい。 ○従前の各種大会が再開され、スポーツ・レクリ エーションを通じた交流活動がさらに活性化して いくことを期待します。なお、大会やイベントなど と関連付けた事業は、交流の推進に効果的である と思います。 ○3年ぶりに開かれた大会やスポーツ教室など、 参加された子どもたちにはとても嬉しい思い出に なったのではないかと察します。	A
	(3)活動を支える充実した指導体制の確 立 ◇ 指導者対象の研修会や講習会の開催 ・ スポーツ推進委員研修会・講習会 ・ スポーツ講演会	○10月14日、県スポーツ推進委員研究大会に5 人が参加し、推進委員の資質向上と生涯ス ポーツの振興が図られた。 ○1月21日、田村地方スポーツ推進委員講習会 に5人が参加し、推進委員の健康づくりに対する 意識向上が図られた。 ○市体育協会役員と協議のうえ、コロナの影響 により開催中止とした。	A	○研修会等の計画的な開催により、指導者の資 質向上がいつそう図られることを期待します。 ○県や市の研修会や講習会に参加された事は意 義ある事と思いました。	A

教育総務課

施 策		内部評価		外部評価	
1	教育委員会の活性化を図ります。				

施 策		内部評価		外部評価	
6 教育行政の円滑な推進と効率的運営	1 教育委員会の活性化を図ります。 (1) 開かれた教育委員会 □教育委員会の透明性を高める取組み ○所管事務の調査、施設等の視察 ○会議運営の工夫と公表 (2)教育委員会施策の評価と公表 □教育委員会施策の内容を高める取組み ○教育振興推進プログラムの自己評価 ○外部評価委員会の定期開催 ○議会報告と市民への公表	○施設訪問 ①令和5年1月17日(火)、大越小学校全学年の授業の様子を確認、学校給食を夕食 ○会議資料の事前配布 ○会議日程のホームページ掲載 ○市長との教育懇談会 1回 令和4年12月13日(火) ○次年度の主な事業についての勉強会 令和5年1月17日(火)	A <		

	施策	内部評価		外部評価	
6 教育行政の円滑な推進と効率の運営	4 教育環境の整備・充実を進めます。 (1)田村市総合計画（田村市学校施設長寿命化計画）に基づく快適で安全な教育環境の整備 ☐ 教育活動の場にふさわしい環境の整備 ○各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な修繕 (2)学校の安全管理と事故防止 ☐ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備 ○安全点検後の迅速な修繕 ○防火管理体制の充実 ○通学路の点検と危険箇所の解消 (3)児童生徒の通学支援 ☐ 児童生徒への費用的支援 ○遠距離通学児童生徒への通学支援 ○自転車通学への通学支援	○都路小・船引南中のトイレ洋式化工事、常葉小・美山小・船引小・船引南小・常葉中・船引中・大越中・都路中・船引南中・滝根中の網戸設置、船引中のブル改修工事、校舎屋根吹替工事をはじめ、美山小・船引南小の駐車場整備、船引南中進入路整備、外構改修工事等を実施 ○施設等の安全点検を継続的に実施 ○各幼・小・中に防火管理者を設置し、防火管理体制を確立(新任管理者には、講習会受講及び資格試験を受験させる。) ○田村市スクールバス安全運行マニュアルを策定し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保 ○小学校統合に伴い、統合先のスクールバス運行計画を作成 ○遠距離通学児童生徒への市補助金交付要綱に基づく負担軽減 小学生8名 中学生5名 ○自転車通学者へのヘルメット購入補助により交通事故防止及び事故発生時の重症化防止 53名 ○船引地区小学校統合に関するスクールバスの運行方法の検討 ○スクールバス運転手講習会の実施	A	○各学校の洋式水洗化は、緊急の次代の要請です。速やかな実施をお願いいたします。また、校舎の危険度を常に学校から報告させ安心安全な学校になりますようお願いいたします。 ○トイレ様式化など児童生徒の生活様式に応じた教育環境の整備に努めていることを評価しますとともに、学校施設の経年劣化への対応については、児童生徒の安全対策を第一に、教育効果を一層高める環境の整備を今後もお願いします。 ○子ども達が学校生活を快適に遅れるように環境を整えてくださいありがとうございます。	A
	5 教育効果をもとめるための学校規模の適正化を進めます。 (1)複式学級解消に向けた学校規模の適正化推進 ☐ 学校規模の適正化推進 ○学校規模の適正化に伴う学校検討委員会の設置	○船引地域小学校の令和5年4月の統合に向け、「船引・栗田地区小学校統合準備委員会」「美山・移・瀬川地区小学校統合準備委員会」「船引南地域小学校統合準備委員会」を設立し、校名の決定や校章及び校旗、校歌等を決定	A	○学校規模適正化が地域の理解のもと円滑に実施されていることに敬意を表します。 ○統合校開校後に表出する課題等への適切な対応をいただき、子どもや保護者、地域住民の願いが実現する学校づくりに向けた教育環境の整備をお願いします。 ○一番不安を抱えているのは当の子ども達かもしれません。いじめケアと新体制の学校に期待しております。	A

IV 結びに

VI 結びに

平成27年4月に「田村市教育大綱」を策定し、基本方針である「未来を担う人づくり」に向けて、次の6つの重点施策を掲げました。

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 芸術文化活動の推進
- 4 文化財の保存と継承
- 5 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 6 教育行政の円滑な推進と効率的運営

この重点施策を実現するため、担当課ごとに「教育振興推進プログラム」を作成し、具体的な事業内容を設定して教育振興の充実に取り組んでおります。

また、田村市教育委員会では、「地域が育て地域で育つ市民参加の教育」を実現するため、事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を市民の皆さんに公表することを通して、より効果的な行政を推進してまいりたいと考えております。

教育の目的は、「人格の完成」や「生きる力の育成」を目指すものであり、その成果を数値で示すことは難しい面もあり、事業実施の結果や予算の費用対効果が直ちに表れるものばかりではありません。

しかしながら、適切な指標をあげ、点検・評価及び改善しながら、課題解決に向けて実践することは不可欠であります。数値に表れにくい子どもの変容や意欲・姿勢についても可能な限り取り上げ、継続的に調査・考察・分析を行い、報告書の作成に努めました。

さらに、今回の点検・評価にあたっては、その評価の客観性を確保する観点から、外部評価委員として次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の関係で計画されていた事業が中止や延期になり、評価に苦労しました。

三 輪 幹 治	元船引小学校長
根 内 喜代重	元大越小学校長
佐 藤 よしえ	元保育士

各学校の教育活動の充実と教育委員会所管の事務事業の推進は、一体のものであります。田村市教育委員会といたしましては、今回、外部評価委員からいただきました評価や意見を教育施策に生かしてまいります。

更には、日頃より保護者や地域の方々からお寄せいただいている評価やご意見を大切に、今後とも各学校等における教育活動の充実にために、教育施策の点検・評価を実施し、適切な手立てを講じながら、効果的な教育行政を推進してまいります。

